

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第86期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	日本ゼオン株式会社
【英訳名】	ZEON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 古河 直純
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
【電話番号】	東京（3216）1412
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 南 忠幸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
【電話番号】	東京（3216）1412
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 南 忠幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第 82 期 平成19年 3月	第 83 期 平成20年 3月	第 84 期 平成21年 3月	第 85 期 平成22年 3月	第 86 期 平成23年 3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	281,613	302,925	268,857	225,878	270,383
経常利益 (百万円)	29,795	20,638	3,848	9,448	33,623
当期純利益 (百万円)	17,077	9,092	2,478	5,020	18,303
包括利益 (百万円)	-	-	-	-	15,537
純資産額 (百万円)	115,180	110,880	99,261	108,072	118,767
総資産額 (百万円)	315,448	335,730	292,027	281,053	290,596
1株当たり純資産額 (円)	469.17	453.54	405.89	443.19	497.05
1株当たり当期純利益金額 (円)	71.74	38.24	10.50	21.26	78.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	71.72	38.22	10.49	21.24	78.65
自己資本比率 (%)	35.4	31.9	32.8	37.2	39.5
自己資本利益率 (%)	16.4	8.3	2.4	5.0	16.7
株価収益率 (倍)	17.0	11.7	25.2	25.7	9.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	23,633	8,197	10,373	42,956	48,100
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	31,685	34,015	35,155	12,346	9,635
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,028	25,220	24,521	28,884	29,770
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,483	6,126	5,008	6,912	15,072
従業員数 (人)	2,972	3,166	2,882	2,815	2,836
(外、平均臨時雇用人員)	(471)	(543)	(534)	(464)	(484)
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	170,111	186,739	170,457	160,629	192,785
経常利益 (百万円)	20,843	17,472	7,011	9,303	27,141
当期純利益 (百万円)	13,108	10,445	2,942	5,728	14,244
資本金 (百万円)	24,211	24,211	24,211	24,211	24,211
発行済株式総数 (千株)	242,075	242,075	242,075	242,075	242,075
純資産額 (百万円)	93,994	92,036	87,389	95,797	103,874
総資産額 (百万円)	249,443	269,324	248,862	249,230	258,758
1株当たり純資産額 (円)	394.47	389.24	369.35	404.93	448.44

回次 決算年月	第 82 期 平成19年 3月	第 83 期 平成20年 3月	第 84 期 平成21年 3月	第 85 期 平成22年 3月	第 86 期 平成23年 3月
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	10.00 (4.00)	12.00 (6.00)	9.00 (6.00)	6.00 ( - )	10.00 (4.00)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	55.07	43.93	12.46	24.26	61.30
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	55.06	43.91	12.45	24.24	61.21
自己資本比率 (%)	37.6	34.1	35.0	38.4	40.1
自己資本利益率 (%)	14.8	11.2	3.3	6.3	14.3
株価収益率 (倍)	22.1	10.2	21.3	22.5	12.5
配当性向 (%)	18.2	27.3	72.2	24.7	16.3
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用人員)	1,627 (108)	1,713 (198)	1,693 (264)	1,642 (265)	1,590 (281)

- (注) 1. 連結売上高及び売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう、以下同じ)は含まれておりません。  
 2. 第85期の1株当たり配当額には、創立60周年記念配当1円を含んでおります。  
 3. 提出会社の経営指標等については、第83期より表示単位未満の金額を四捨五入して記載しております。  
 なお、第82期については、表示単位未満の金額を切り捨てて記載しております。

## 2【沿革】

- 昭和25年4月 合成樹脂の製造販売を目的として、日本ゼオン株式会社を資本金5百万円で設立。  
本社を日本軽金属(株)内(東京都中央区銀座西7の3)に設置。
- 昭和27年4月 蒲原工場完成、塩化ビニル樹脂生産開始。
- 昭和31年11月 高岡工場完成、塩化ビニル樹脂生産開始。
- 昭和34年7月 川崎工場完成、合成ゴム生産開始。中央研究所開設。
- 昭和36年9月 東京証券取引所に上場、続いて10月には大阪及び名古屋に上場。
- 昭和40年6月 本社を千代田区に移転。
- 昭和40年8月 徳山工場完成、GPB法(自社技術によるブタジエン抽出技術)によるブタジエン及びSBRの生産開始、続いてBRも10月より生産開始。
- 昭和42年3月 塩化ビニル樹脂の生産合理化のため蒲原工場閉鎖。
- 昭和44年9月 水島工場完成、塩化ビニル樹脂生産開始。
- 昭和56年10月 加工品事業部門をゼオン化成(株)(現 連結子会社)として分離・独立。
- 昭和63年7月 ゼオン・ケミカルズ社(現 連結子会社)を米国に設立、水素化ニトリルゴムを現地生産。
- 平成元年3月 ゼオン・ケミカルズ・ヨーロッパ社(現 連結子会社)を英国に設立、英国BPケミカルズのニトリルゴム部門を買収し、4月1日より業務開始。
- 平成元年9月 ゼオン・ケミカルズ・USA社を米国に設立、翌月、米国BFグッドリッチ社の特殊ゴム事業を買収。
- 平成5年10月 電子材料事業で中国へ進出、蘇州電子材料廠及び丸紅(株)と合併で「蘇州瑞紅電子化学品有限公司」を設立。
- 平成7年7月 塩ビ事業を切離し、新第一塩ビ(株)へ移管。
- 平成8年5月 C5石油樹脂の製造を目的として、ゼオン・ケミカルズ・タイランド社(現 連結子会社)をタイに設立。平成10年4月生産を開始。
- 平成9年4月 米沢市に精密化学品の米沢工場(現 ゼオンケミカルズ米沢(株))を設立。
- 平成9年9月 米国のゼオン・ケミカルズ社(現 連結子会社)が、イタリアのエニケム社からアクリルゴムの営業権を買収。
- 平成11年3月 米国のゼオン・ケミカルズ社(現 連結子会社)が、米国のDSMコーポリマー社から、北米NBR事業を買収。
- 平成11年9月 米国のゼオン・ケミカルズ社(現 連結子会社)が米国のグッドイヤー社から特殊ゴム事業を買収。
- 平成12年3月 水島工場での塩ビ生産を打ち切り、塩ビ事業から撤退。
- 平成12年6月 英文社名を ZEON CORPORATION に変更。
- 平成12年7月 東京材料(株)(現 連結子会社)とゼオン商事(株)が合併。
- 平成13年1月 ゼオン化成(株)(現 連結子会社)と朝日化学工業(株)が合併。
- 平成13年12月 高機能樹脂シクロオレフィンポリマーの液晶ディスプレイ用導光板加工工場および光学フィルムのテクニカルセンターを竣工。
- 平成15年3月 名古屋証券取引所の上場廃止を申請(平成15年4月に上場廃止)。
- 平成15年8月 会社分割によりDCPD-RIM事業部門をRIMTEC(株)(現 連結子会社)に譲渡。
- 平成17年3月 本社を現住所に移転。
- 平成19年9月 富山県氷見市に高機能樹脂シクロオレフィンポリマーの液晶ディスプレイ用光学フィルム工場竣工。
- 平成21年1月 (株)オプテスを吸収合併。
- 平成22年2月 大阪証券取引所の上場廃止を申請(平成22年3月に上場廃止)。
- 平成22年12月 ゼオン・ケミカルズ・シンガポール社をシンガポールに設立。
- 平成23年2月 ゼオンコリア社を韓国に設立。

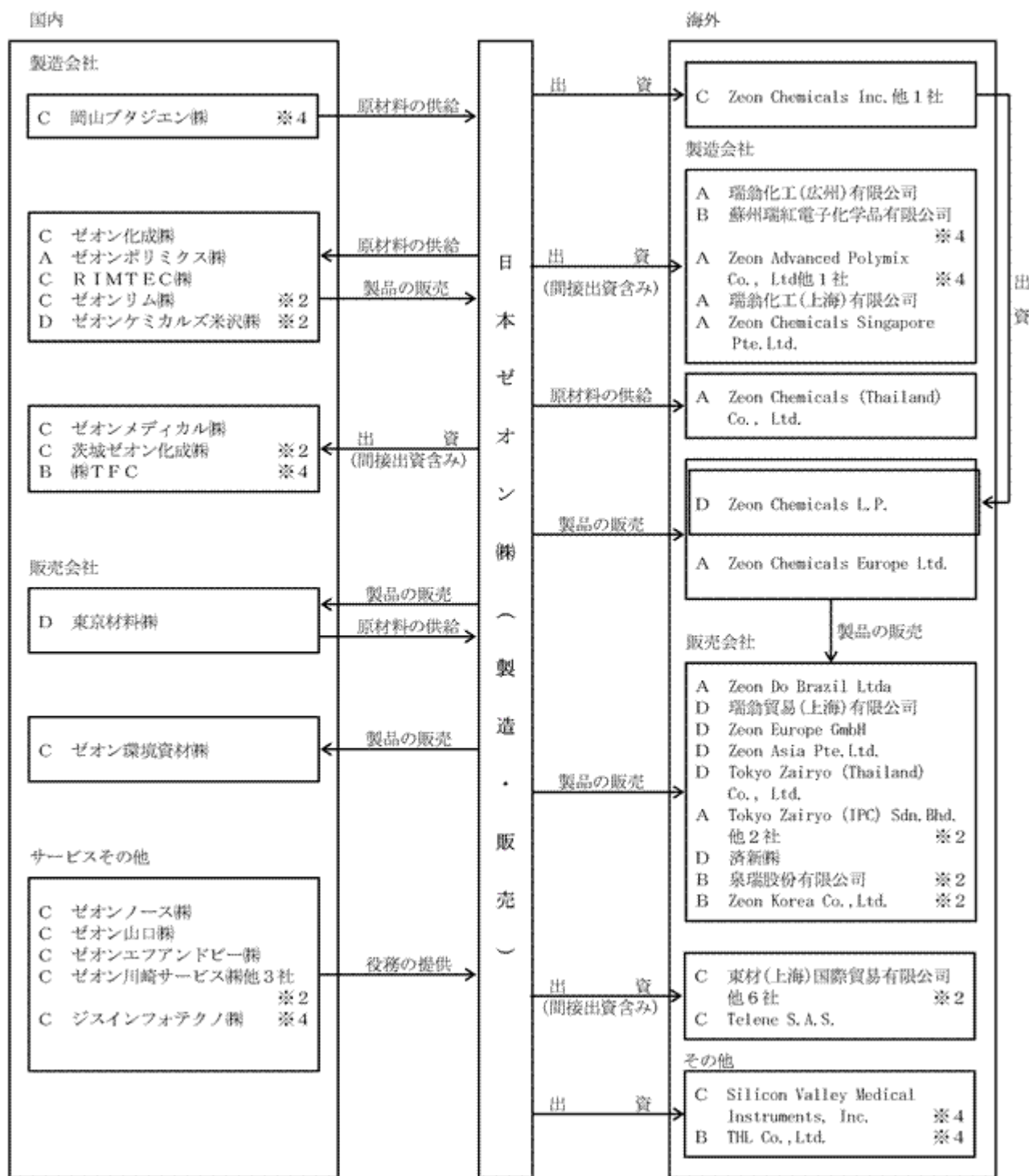
### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社43社及び関連会社8社で構成されており、主な事業内容と事業を構成している当社及び関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

事業区分	主要製品等	主要な会社	
エラストマー 素材事業	合成ゴム，合成ラテックス，化成品（C5石油樹脂，熱可塑性エラストマー等）	国内	当社、東京材料（株）、ゼオンポリミクス(株)  (計3社)
		海外	Zeon Chemicals L.P., Zeon Chemicals Europe Ltd., Zeon Europe GmbH, Zeon Asia Pte. Ltd., Zeon Chemicals (Thailand) Co., Ltd., Zeon Advanced Polymix Co., Ltd, 瑞翁貿易(上海)有限公司, 瑞翁化工(上海)有限公司, 瑞翁化工(広州)有限公司, Tokyo Zairyo (Thailand) Co., Ltd., Tokyo Zairyo (IPC) Sdn.Bhd., Zeon Chemicals Singapore Pte. Ltd. その他4社  (計16社)
高機能材料事業	化学品（合成香料,有機合成薬品等）,情報材料（電子材料,トナー関連製品等）,高機能樹脂,高機能部材	国内	当社、東京材料（株）、ゼオンケミカルズ米沢(株)、(株)TFC  (計4社)
		海外	Zeon Chemicals L.P., Zeon Europe GmbH, Zeon Asia Pte.Ltd., 濟新(株), 蘇州瑞紅電子化学品有限公司, 泉瑞股?有限公司, 瑞翁貿易(上海)有限公司, Zeon Korea Co.,Ltd., THL Co.,Ltd.  (計9社)
その他の事業	RIM配合液, RIM成形品, 医療器材, プタジエン抽出技術等, 塩ピコンパウンド, 包装物流資材, 建設・住宅部材, その他	国内	当社、ゼオンノース(株)、ゼオン環境資材(株)、ゼオン山口(株)、RIMTEC(株)、ゼオンリム(株)、ゼオンメディカル(株)、東京材料(株)、ゼオン化成(株)、岡山プタジエン(株)、茨城ゼオン化成(株)、ジスイنفォテクノ(株)、ゼオンエフアンドビー(株)、ゼオンケミカルズ米沢(株)、ゼオン川崎サービス(株) その他3社  (計18社)
		海外	Zeon Chemicals Inc., 東材(上海)国際貿易有限公司, 瑞翁貿易(上海)有限公司, 濟新(株), Tokyo Zairyo (Thailand) Co.,Ltd., Telene S.A.S., Silicon Valley Medical Instruments, Inc. その他7社  (計14社)

(注) 複数事業を営んでいる場合には、それぞれの事業に含めております。

以上述べた事項を事業系統図に示すと次のとおりであります。



(注) 会社についての区分

事業種類.....A：エラストマー素材事業 B：高機能材料事業 C：その他の事業 D：複数の事業を営む会社  
 出資関連.....無印：連結子会社 1：非連結子会社で持分法適用会社 2：非連結子会社で持分法非適用会社 3：関連会社で持分法適用会社 4：関連会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ゼオン化成(株)	東京都千代田区	百万円 463	プラスチック製品等の加工・販売及び資材の販売	(3.5) 100	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 当社製品の購買及び当社関連製品の製造・加工・販売を行っております。
Zeon Chemicals Inc. (注)3	米国ケンタッキー州	百万米ドル 36.0	持株会社	100	(1) 役員の兼任等がございます。
Zeon Chemicals L.P.	米国ケンタッキー州	米ドル 0	ゴムの製造・販売	(100.0) 100	(1) 当社製品の販売を行っております。 (2) 債務保証を行っております。
Zeon Chemicals Europe Ltd. (注)3	英国ウェールズ州	百万ポンド 23.3	ゴムの製造・販売	100	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 当社製品の販売を行っております。
ゼオンポリミクス(株)	滋賀県大津市	百万円 240	当社製商品の加工	100	(1) 役員の兼任等がございます。
ゼオンメディカル(株)	東京都港区	百万円 452	医療器材の製造・販売	100	(1) 役員の兼任等がございます。
Zeon Europe GmbH	独国ノルトラインヴェストファーレン州	百万ユーロ 2.7	各種化学商品等の仕入販売	100	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 当社製品の販売を行っております。
ゼオンノース(株)	富山県高岡市	百万円 100	コンパウンド・土木・包装資材・石油等の販売及びプラントの設計・施工	100	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 当社製品の販売及び当社へ原料等を供給しております。 (3) 当社製造設備の設計施工を請け負っております。 (4) 債務保証を行っております。
Zeon Chemicals (Thailand) Co., Ltd.	タイ国ラヨン県	百万バーツ 350	石油樹脂の製造・販売	73.9	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 原材料として当社製品を購入しております。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
東京材料㈱ (注)3(注)4	東京都千代田区	百万円 228	各種化学商品等の仕入販売	(34.1) 59.9	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 当社製品の販売及び当社へ原料等を供給しております。 (3) 債務保証を行っております。
Zeon Asia Pte. Ltd.	シンガポール	百万米ドル 0.3	各種化学商品等の仕入販売	100	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 当社製品の販売を行っております。
ゼオンエフアンドビー㈱	東京都千代田区	百万円 40	ファクタリング業、貸金業、各種保険代理店業務等	100	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 当社及びグループ会社に係る資金の調達・運用等を行っております。 (3) 債務保証を行っております。
R I M T E C ㈱	東京都千代田区	百万円 490	大型成型用配合液及び各種成形品の製造・販売	60	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 当社製品の購入及び当社へ原料等を供給しております。
済新㈱	韓国ソウル市	百万ウォン 100	各種化学商品等の仕入販売	51	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 当社製品の販売を行っております。
瑞翁貿易(上海)有限公司	中国上海市	百万人民币 1.7	各種化学商品等の仕入販売	100	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 当社製品の販売を行っております。 (3) 債務保証を行っております。
瑞翁化工(広州)有限公司	中国広東省	百万人民币 24.8	ゴムコンパウンドの製造・販売	(40) 70	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 原材料として当社製品を購入しております。 (3) 債務保証を行っております。
その他 8社					

(注) 1. 上記関係会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

2. 議決権の所有割合欄の( )内は、間接所有割合(内数)を示しております。

3. 特定子会社に該当します。

4. 東京材料㈱については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	83,974 百万円
	(2)経常利益	1,320
	(3)当期純利益	754
	(4)純資産額	6,365
	(5)総資産額	28,821



## 5【従業員の状況】

### (1)連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エラストマー素材	1,526 (171)
高機能材料	416 (54)
その他	488 (186)
全社(共通)	406 (73)
合計	2,836 (484)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2)提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,590 (281)	40.1	17.3	6,639,363

セグメントの名称	従業員数(人)
エラストマー素材	724 (155)
高機能材料	394 (54)
その他	71
全社(共通)	401 (72)
合計	1,590 (281)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
 3. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 . 従業員については60才定年制を採用しております。

### (3)労働組合の状況

当社には、提出会社の本社及び各事業所にそれぞれ支部をもつ日本ゼオン労働組合が組織されており、全国化学労働組合総連合に加盟しております。また、一部の連結子会社で労働組合が組織されております。  
 労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国・アジア需要の好調、政府の経済対策の効果等により、年度前半においては持ち直しの動きも見られましたが、年度後半に入り、急激な円高を背景として輸出が緩やかに減少するなど、年度を通じては回復感に乏しい一年となりました。

石油化学業界におきましては、円高の進行や原油、ナフサ等の原料価格の変動といった収益圧迫要因の顕在化はあったものの、中国をはじめとする新興国市場向け輸出が拡大するなど底堅い需要に支えられ、総じて堅調に推移しました。

しかし、本年3月に発生した東日本大震災はわが国経済に深刻な影響を与え、当連結会計年度末にかけて経済情勢の先行きはより不透明感を増したものとなりました。

当社グループはこのような環境のもとで、引き続き「Z 運動」による徹底したコスト削減に努めるとともに、エラストマー素材事業におきましては販売価格の改定、高機能材料事業におきましては付加価値の高い新製品の開発と事業拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、2,703億83百万円となり、前連結会計年度（以下「前年度」といいます。）に比べて445億5百万円の増収となりました。

また、営業利益は352億95百万円となり前年度に比べて259億76百万円の増益、経常利益は336億23百万円と前年度に比べて241億74百万円の増益、当期純利益は183億3百万円と前年度に比べて132億83百万円の増益となりました。

なお、今回の震災による当社グループの保有する設備及び生産活動等への直接的な被害は軽微でありました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

#### (エラストマー素材事業部門)

合成ゴムの国内販売は、年間を通して主要用途のタイヤ・自動車関連部品の生産が好調に推移し、また、原料価格高騰に対応した価格改定を適宜実施したことから、販売数量、売上高とも前年度を上回りました。輸出につきましても、円高の進行に伴う影響はあったものの、中国を中心とするアジア向け輸出が好調に推移し、市況の回復に伴う価格改定を行ったこと等により、販売数量、売上高とも前年度を上回りました。海外子会社は、世界経済の回復を受け米国子会社、英国子会社のいずれも販売数量、売上高とも前年度を上回りました。この結果、合成ゴム全体では、売上高、営業利益ともに前年度を上回りました。

合成ラテックスの国内販売は、製紙用途向けが不調であったことから販売数量は前年度を下回りましたが、手袋用途および一般工業用途向けが好調であったことから、売上高は前年度を上回りました。輸出につきましては、手袋用途向けが好調に推移し、販売数量、売上高とも前年度を上回りました。この結果、合成ラテックス全体では、売上高、営業利益ともに前年度を上回りました。

化成品の国内販売は、需要の回復により販売数量、売上高とも前年度を上回りました。輸出につきましても、需要回復に加え競合メーカーによる生産調整に伴い引合いが増え、販売数量、売上高とも前年度を上回りました。タイの石油樹脂子会社は、タイ国内の道路需要が堅調に推移したことに加え、輸出需要の回復および競合メーカーの生産調整による引合い増の影響を受け、販売数量、売上高とも前年度を上回りました。この結果、化成品全体では、売上高、営業利益ともに前年度を上回りました。

以上の結果、エラストマー素材事業部門全体の売上高は前年度に比べて351億47百万円増加し1,734億34百万円、営業利益は前年度に比べて188億38百万円増加し281億86百万円となりました。

#### (高機能材料事業部門)

高機能樹脂関連では、光学レンズ用途および医療用途向けなどが需要の回復を受け好調に推移し、販売数量、売上高とも前年度を上回りました。高機能部材関連では、光学フィルムの韓国大手液晶パネルメーカー向け需要が順調に推移したこと等により、販売数量、売上高とも前年度を上回りました。この結果、高機能樹脂および部材全体では、売上高、営業利益ともに、前年度を上回りました。

情報材料関連では、トナー、電池材料およびエッチング用ガスは販売数量、売上高とも前年度を上回りましたが、情報材料全体では、売上高、営業利益ともに前年度を下回りました。

化学品関連では、合成香料は需要が世界同時不況前の水準に戻ったことに加え、拡販努力が奏功し販売数量は前年度を上回りましたが、円高等の影響を受け売上高は前年度を下回りました。また、特殊化学品は、香料用途の需要回復や拡販により好調に推移し、販売数量、売上高とも前年度を上回りました。この結果、化学品全体では、売上高は前年度を下回りましたが、営業利益は前年度を上回りました。

以上の結果、高機能材料事業部門全体の売上高は前年度に比べて24億85百万円増加し497億90百万円、営業利益は前年度に比べて61億93百万円増加し64億45百万円となりました。

#### (その他の事業部門)

その他の事業においては、子会社の商事部門の売上高が前年度を上回りました。この結果、その他の事業部門全体の

売上高は、前年度に比べて68億39百万円増加し484億94百万円、営業利益は5億87百万円（前年度は3億4百万円の営業損失）となりました。

（注）当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しておりますが、セグメント区分の変更がないため、前年度における事業の種類別セグメント情報との比較数値を記載しております。

#### （2）キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ81億60百万円（前年度比118.1%増）増加し、150億72百万円となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は481億円となり、前連結会計年度に比べ51億44百万円の増加（前年度比12.0%増）となりました。前連結会計年度との差の主な要因は、たな卸資産の増減額が前連結会計年度の純減から当連結会計年度は純増へと転じたことにより資金が減少したものの、売上債権の純増加額の減少、税金等調整前当期純利益の増加により資金が増加したこと等によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は96億35百万円となり、前連結会計年度に比べ27億10百万円の資金支出の減少（前年度比22.0%減）となりました。前連結会計年度との差の主な要因は、有形固定資産の取得による支出が減少したためであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は297億70百万円となり、前連結会計年度に比べ8億86百万円の資金支出の増加（前年度比3.1%増）となりました。前連結会計年度との差の主な要因は、有利子負債の純減少額が減少したものの、自己株式の取得による支出、配当金の支払額が増加したためであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
エラストマー素材	127,229	34.2
高機能材料	42,987	25.7
その他	5,323	7.1

(注) 1. 消費税等は含んでおりません。

2. 連結会社間およびセグメント間の取引が複雑で、セグメントごとの生産高を正確に把握することが困難なため、概算値で表示しております。
3. 当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用基準」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しておりますが、セグメント区分の変更がないため、前年同期における事業の種類別セグメント情報との比較数値を記載しております。

### (2) 受注状況

特記すべき事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
エラストマー素材	172,259	25.4
高機能材料	49,790	5.3
その他	48,334	17.4
合計	270,383	19.7

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 消費税等は含んでおりません。
3. 当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用基準」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しておりますが、セグメント区分の変更がないため、前年同期における事業の種類別セグメント情報との比較数値を記載しております。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 対処すべき課題について

当社グループは、企業理念である「大地の永遠と人類の繁栄に貢献するゼオン」を実現するために、平成20年度から平成22年度までの中期経営3ヵ年計画『IZ-60(イノベーションゼオン60)』を策定し、推進してまいりました。

当連結会計年度は『IZ-60(イノベーションゼオン60)』の最終年度に当たるため、中長期の展望を踏まえ平成23年度からスタートする新中期経営計画を策定いたしました。

新中期経営計画では、エラストマー素材事業と高機能材料事業のそれぞれの強みを磨き上げ、両輪でグローバルに事業を拡大することを基本方針として、諸課題に取り組んでまいります。

#### (2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えており、当社株券等に対する大量買付けであっても、当社の株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、買収提案の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものや、対象会社の株主に株券等の売却を事実上強要するもの、対象会社の取締役会や株主が買収提案の内容を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の株主共同の利益に資さないものもないとは言えません。

当社の企業価値を維持・向上させていくためには、当社の企業価値の源泉である、お客様の夢と快適な社会の実現に役立つ「優れた製品やサービス」を続々と提供することを可能とする「独創的技術」の強化・創出とともに、高度の専門性を有するのみならず、「スピード」「対話」「社会貢献」という当社の重要な価値観を理解し、この価値観に基づいた行動を実践できる多様かつ有能な人材を、研究開発・生産・販売・管理等のさまざまな分野にわたり育成・確保すること、並びにユーザー密着型の製品開発及び市場展開等に貢献する取引先との良好な関係を構築することが必要不可欠です。さらに、当社は、CSR(Corporate Social Responsibility)を全うし、広く社会からの信頼を確保することも、企業価値の持続的向上のためには必要不可欠と考えております。従いまして、当社株券等の大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させる姿勢と方針を持つのでなければ、当社の株主共同の利益は毀損されることになります。

また、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を短期間のうちに適切に判断することは必ずしも容易でないものと思われ、従いまして、当社株主の皆様が買収の提案の内容を検討するための十分な情報や時間を提供せずに、当社株券等の大量買付けや買収の提案が行われる場合には、当社の株主共同の利益が毀損されることになりかねません。

当社は、このような当社の株主共同の利益に資さない買収提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は昭和25年4月の設立以来、「大地の永遠と人類の繁栄に貢献するゼオン」を企業理念として、大地(ギリシャ語で「ゼオ」)と永遠(ギリシャ語で「エオン」)からなるゼオンの名にふさわしく、世界に誇り得る独創的技術により、地球環境と人類の繁栄に貢献することを使命に、企業価値の維持・向上に努めてまいりました。具体的には、当社の開発した世界最高レベルの蒸留精製技術であるGPB法及びGPI法その他の独自技術により、原油生成物であるC4留分及びC5留分を徹底的に分離精製し、特殊ゴム、リーフアルコール、シクロオレフィンポリマー、光学フィルム等に代表される高付加価値の石油化学製品を続々と生み出すことを通じて、高い性能を要求される用途に応え続け、お客様の夢と快適な社会の実現に貢献し、ひいては当社の市場競争力を創造してきたものであります。

このように当社の企業価値の源泉は、第一義的には、お客様に「優れた製品やサービス」を続々と提供することを可能とする「独創的技術」にあります。当社はエラストマー素材事業と高機能材料事業のそれぞれの強みを磨き上げ、両輪でグローバルに事業を拡大することを基本方針に、海外新生産拠点の構築と重点3事業分野(情報用部材・エナジー用部材・メディカルデバイス)での新製品開発へのリソース積極投入による研究開発の加速、工場とも連携した既存生産技術の改善と新規生産技術の開発、新規探索開発活動の強化といった諸課題への取組みを通じて、独創的技術の継続的な強化・創出、お客様の夢と快適な社会の実現に貢献する製品・サービスの提供に努めております。

そして、このような独創的技術を基盤とした事業展開には、研究開発・生産・販売・管理等のさまざまな分野にわたり、高度の専門性を有するとともに「スピード」「対話」「社会貢献」という当社の重要な価値観を理解し、この価値観に基づいた行動を実践できる多様かつ有能な人材を確保することが不可欠であり、当社においても労使間で長年にわたり醸成された深い信頼関係の下、こうした人材の育成・確保に努めております。また、長年の取引関係を通じ築き上げてまいりました顧客・原料調達先・製造委託先をはじめとする取引先との良好な関係も、ユーザー密着型の製品開発及び市場展開を可能とする等の面で、当社の企業価値の維持・向上に寄与するものと考えられます。

さらに、当社は、CSR（Corporate Social Responsibility）を全うし、広く社会からの信頼を確保することも、企業価値の持続的向上のためには必要不可欠と考えております。当社は、CSRの取り組みの基本的な考え方を対外的に明らかにし、ゼオングループ全員が今一度CSRへの思いを新たにすべく、平成22年4月に「コンプライアンスを徹底し、社会の安全・安心に応える」「企業活動を通じ、社会の持続的発展と地球環境に貢献する」「一人ひとりがCSRを自覚し、行動する」の3項目からなる『CSR基本方針』と、その趣旨を具体的に求められる行動の基準として列挙し、規定化した『CSR行動指針』を制定しました。また、平成23年1月からは、社長を議長とした『CSR会議』を最高機関とする新たなCSR推進体制をスタートさせ、コンプライアンス体制の強化、安全な工場の実現、地域社会との共生等の諸課題に継続的に取り組み、当社に係る利害関係者（いわゆるステークホルダー）の信頼の維持・確保に努めております。

当社は、中期経営計画の策定及び実行等の取り組みを通じ、これら当社の企業価値の源泉を今後も継続的に発展させていくことが、企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上につながるものと考えており、基本方針の実現にも資するものと考えております。したがって、かかる取り組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において、「当社株券等の大量買付行為に関する対応方針」を導入いたしました。有効期間満了にあたり、平成23年6月29日開催の当社定時株主総会において、一部改定のうえ継続する決議をいたしました（以下、継続後の方針を「本対応方針」といいます。）。当社は本対応方針を、平成23年5月23日付「当社株券等の大量買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」として以下のURLに公表しております。詳細については、こちらをご覧ください。

[http://www.zeon.co.jp/ir/news/20110523\\_2.pdf](http://www.zeon.co.jp/ir/news/20110523_2.pdf)

本対応方針は、当社株券等に対する大量買付けが行われた際に、かかる大量買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、或いは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、又は場合により株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みとして継続導入されるものであり、基本方針に沿うものです。

さらに、当社取締役会は次の理由から、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

#### 1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しています。また、経済産業省企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容も踏まえた内容となっております。

#### 2) 株主共同の利益を損なうものではないこと

本対応方針は、当社株券等に対する大量買付けがなされた際に、当該買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、或いは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、又は株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続導入されるものです。

本対応方針の継続は、株主の皆様のご承認を条件としており、株主の皆様のご意向によっては本対応方針の廃止も可能であることから、本対応方針が株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

#### 3) 株主意思を反映するものであること

当社は、本対応方針の継続に関する承認議案を平成23年6月29日開催の定時株主総会に付議し、本対応方針は株主の皆様のご承認を得ておりますので、その導入についての株主の皆様のご意向が反映されております。

また、本対応方針の有効期間の満了前であっても、株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

#### 4) 外部専門家の意見の取得

当社取締役会は、大量買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案及び大量買付者との交渉を行うに際しては、必要に応じて、外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得ます。これにより当社取締役会の判断の客観性及び合理性が担保されることとなります。

#### 5) 特別委員会の設置

当社は、本対応方針の必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のために本対応方針が濫用されることを防止するために、特別委員会を設置しており、当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、且つ、当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

#### 6) デッドハンド型買収防衛策等ではないこと

本対応方針は、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがって、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その実施を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年6月29日）現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

#### 1. 経済状況

日本、北米、欧州、アジアの当社グループの主要市場における景気後退、およびそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 2. 為替レートの変動

当社グループの事業には、主に日本、北米、欧州、アジアにおける生産と販売が含まれております。各地域における売上高、費用、資産及び負債を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。換算時のレートにより、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

当社グループが生産を行う地域の通貨価値の上昇は、それらの地域における生産と調達のコストを押し上げる可能性があります。コストの増加は、当社グループの利益率と価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、為替予約等により短期的な変動による悪影響を最小限にとどめる努力はしておりますが、急激な短期変動もしくは中長期的な通貨変動により、計画された調達、生産、流通及び販売活動が確実に実行できない場合があるため、為替レートの変動は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 3. 原油価格、ナフサ価格及び主要原材料価格の変動

当社グループの事業、特にエラストマー素材事業では、原油価格、ナフサ価格の変動及び主要原材料価格の変動により、原料調達価格が上昇し当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 4. 新製品の開発

当社グループの将来の成長は、継続して新製品を開発し販売することに依存すると予想しております。当社グループは継続して新製品を開発していくことができると考えておりますが、新製品の開発には以下をはじめとする様々なリスクが含まれます。

新製品や新技術への投資に必要な資金と資源を、今後十分に充当できないリスク

長期的な投資と大量の資源投入が、成功する新製品または新技術の創造につながらないリスク

市場から支持を獲得できる新製品または新技術を正確に予想できないリスク、またこれらの製品の販売が成功しないリスク

新たに開発した製品または技術が、独自の知的財産権として保護されないリスク

技術の急速な進歩と市場の変化により、当社グループの製品が時代遅れになるリスク

現在開発中の新技術の商品化の遅れにより、市場の需要についていけなくなるリスク

上記のリスクをはじめとして、当社グループが業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品を開発できない場合は、将来の成長と収益性を低下させ、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 5. 価格競争

電子材料、医療器材、光学樹脂及びフィルムなどの業界における競争は激しいものとなっております。競合先にはメーカーと販売業者があり、その一部は当社グループよりも多くの研究、開発や生産、販売の資源を有しております。当社グループは将来においても高付加価値の製品を送り出せると考えますが、将来においても有利に競争できる保証はありません。価格面での圧力または有利に競争できないことによる顧客離れは当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 6．国際的活動および海外進出に潜在するリスク

当社グループの生産および販売活動の一部は、米国、欧州、ならびにアジアの発展途上国市場等の日本国外で行われており、さらに事業展開を計画しております。これらの海外市場への進出には以下に掲げるようないくつかのリスクが内在します。

予期しない法律または規制の変更

不利な政治または経済要因

人材の採用と確保の難しさ

未整備な技術、基盤インフラが、生産等の当社グループの活動に悪影響を及ぼす可能性、または当社グループの製品やサービスに対する顧客の支持を低下させる可能性

潜在的に不利な税制

テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

これらのリスクが発生した場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 7．キーパーソンの確保や育成

当社グループの将来の成長と成功は有能なエンジニアやキーパーソンに依存するところが大きく、その新たな確保と育成は当社グループの成長、成功には必要であり、確保または育成できなかった場合には、当社グループの将来の成長、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 8．知的財産保護の限界

当社グループは他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、他社が類似する、もしくは当社より優れている技術を開発したり、当社グループの特許や企業秘密を模倣、または解析調査することを防止できない可能性があります。さらに、当社グループの将来の製品または技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。

## 9．製品の品質保証と製造物責任

当社グループは世界的に認められている品質管理基準に従って各種の製品を生産しております。しかし、すべての製品について欠陥が無く、将来にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできる保証はありません。さらに、引き続き当社グループがこのような保険に許容できる条件で加入できるとは限りません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売り上げが減少し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 10．公的規制

当社グループは事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性があります。また、規制を遵守できなかった場合は、コストの増加につながる可能性があります。従いまして、これらの規制は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 11．災害や停電等による影響

当社グループは生産ラインの中断による潜在的なマイナスの影響を最小化するために、定期的な災害防止検査と設備点検を行っております。しかし、生産設備で発生する災害、停電または地震その他の中断事象による影響を完全に防止または軽減できる保証はなく、当社グループの生産及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 12．原料の調達

当社グループの主原料は、ナフサに大きく依存しております。また、その供給を外部に依存しております。そのため、生産国の政治情勢が不安定になるなど日本が原油及びナフサの輸入が困難になる、または価格が急騰する、もしくは購入先が事故や災害により操業困難となりそれが長期に亘るなどの状況は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 13．訴訟等

当社グループは、法令遵守に努めておりますが、様々な事業活動を行うなかで、訴訟、係争、その他の法律的手続きの対象となるリスクがあります。重要な訴訟等が提起された場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。



## 6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）の研究開発部門として、当社が当社グループの研究開発の中核組織として川崎地区に総合開発センター（10研究所より構成）、高岡地区に精密光学研究所及びメディカル研究所、米沢地区に化学品研究棟、加えて4工場（高岡、川崎、徳山、水島）に所属する技術課を有するほか、国外関係会社等の研究部門として、ゼオン・ケミカルズ・リミテッド・パートナーシップ研究所（米国）並びにゼオン・ケミカルズ・ヨーロッパ社（英国）所属の研究グループを有しております。

これらの研究実施部門は、当社が掲げている研究開発の基本理念、「特定の得意分野で独創的技術を開発し、世界一事業を創出して社会に貢献する」に基づいて、関係する各部署と連携を密に取って、グローバルな視点より研究開発に取り組んでいます。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は95億32百万円です。そのうちセグメントに直接係わる研究開発費は57億94百万円であり、共通する研究開発費は37億38百万円です。

### 主な研究開発活動

#### エラストマー素材事業（ゴム、ラテックス、化成品）

- ・ H-NBR、NBR、ACM、CHRを中心とする特殊ゴムの世界のリーダーとして日・米・欧の研究部門が緊密な協力体制を構築して新製品開発、新規用途開発、新規市場開拓を進めると共に、各種用途への最適な配合研究や技術サービスを推進いたしました。
- ・ SBR、BR、IR等の汎用ゴムについては、圧倒的コスト優位の製造方法を確立するとともに、次世代をにらんだ低燃費タイヤ用新規ゴム開発を進めました。
- ・ コート紙用SBラテックスや手袋用NBRラテックスの新品種開発、および技術サービス、新製品による新規市場開拓に注力いたしました。
- ・ ホットメルト接着剤用石油樹脂「クイントン」や熱可塑性エラストマー「クインタック」における新品種開発を推進すると共に、新規市場開拓や各種用途での技術サービスに注力いたしました。さらに、新製品のアクティブ型酸素バリア包材「クインティアEV」シリーズの用途開発に注力いたしました。

なお、当部門に直接係る研究開発費は18億18百万円です。

#### 高機能材料事業（化学品、高機能樹脂、高機能部材、電子材料、トナー、電池材料）

- ・ 合成香料では、製品及びその原料の効率的生産プロセスの開発に注力いたしました。
- ・ 非晶質環状オレフィンポリマーの「ZEONEX<sup>®</sup>」シリーズでは、ピックアップレンズやその他光学用レンズ用の新品種開発を進めています。
- ・ 非晶質環状オレフィンポリマーの「ZEONOR<sup>®</sup>」シリーズでは、新規用途開発を進めています。
- ・ 液晶ディスプレイに使用される光学フィルムや、その他機能性部材の開発を進めております。
- ・ FPD用フォトレジスト、絶縁材料、半導体製造用エッチングガス等の情報材料関係で製品開発が計画通り進んでおります。
- ・ 重合法トナーは、省エネルギー対応次世代カラートナーの開発を計画通り進めております。
- ・ 電池材料の研究では、リチウムイオンバッテリー用の材料の開発を推進しております。

なお、当部門に直接係る研究開発費は28億29百万円です。

#### その他の事業（環境、健康、塩化ビニール、技術供与、技術援助）

- ・ 医療器材関連の研究において循環器系カテーテル分野では、より低侵襲なデバイスの開発を進めております。また、消化器内視鏡処置具の拡充を図り、市場ニーズを先取りした製品群の拡充を進めております。
- ・ 加工品開発の研究については、高断熱建材用や自動車内装用の樹脂コンパウンド、広告メディア用フィルム、熱伝導性シート、粘着シート等の開発に注力しました。

なお、当部門に直接係る研究開発費は11億46百万円です。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年6月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日における資産・負債および連結会計年度における収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを実施する必要があります。これらの見積りは、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が、連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

#### 貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。従って、顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合など、追加引当が必要となる可能性があります。また、貸倒損失の発生により貸倒実績率が上昇し、一般債権に係る貸倒引当金の追加計上が発生する可能性があります。

#### 棚卸資産

当社グループは、棚卸資産の、市場状況等に基づく正味売却価額の見積額と原価との差額について、評価減を計上しております。実際の市場状況等が見積りより悪化した場合、評価減の追加計上が必要となる可能性があります。

#### 有価証券

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客および金融機関の有価証券を少数株主として所有しております。これらの株式には価格変動性が高い上場会社の株式と、株価の決定が困難である非上場会社の株式が含まれます。当社グループは、社内ルールに従って、投資価値の下落が一時的でないとは判断した場合、有価証券の減損を計上しております。このため、将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

#### 繰延税金資産

当社グループは、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、繰延税金資産を計上しております。ただし繰延税金資産の回収可能性に不確実性がある場合は、評価性引当額の計上を行い、将来実現する可能性が高いと考えられる金額を繰延税金資産として計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の課税所得の見積りによるところが大きく、課税所得の予測は将来の市場動向や当社グループの事業活動の状況及びその他の要因により変化いたします。この為、繰延税金資産の回収可能性の変化により、評価性引当額が変動し損益に影響を及ぼす可能性があります。

#### 固定資産

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積もり、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては、慎重に検討しておりますが、事業計画や経営環境等の諸前提の変化により、追加の減損処理又は新たな減損処理が必要となる可能性があります。

#### 退職給付費用および債務

確定給付型の制度に関わる従業員退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率および年金資産の長期収益率などが含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、退職給付費用および債務が変動する可能性があります。

## (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

## 売上高と営業利益

当連結会計年度の売上高は2,703億83百万円（前期比19.7%増）、営業利益は352億95百万円（前期比278.7%増）となりました。

詳細につきましては、第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績 に記載しておりますセグメントの業績をご参照願います。

## 営業外損益と経常利益

為替差損益が差益から差損へと大きく転じたこと等により、営業外損益は前期比で18億2百万円悪化し16億73百万円の損失となりました。

以上の結果、経常利益は、前期比255.9%増の336億23百万円となりました。

## 特別損益

投資有価証券評価損の増加や資産除去債務会計基準の適用等により、特別損益は前期比で18億81百万円悪化し33億78百万円の損失となりました。

## 当期純利益

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の総額は113億21百万円となり、税金等調整前当期純利益に対する法人税の比率（実効税率）は、37.4%となりました。法定実効税率との差は、税額控除や在外連結子会社税率差異等によるものです。

少数株主利益は、前期比4億21百万円増加の6億21百万円の少数株主利益となりました。

以上の結果、当期純利益は、前期比264.6%増の183億3百万円となり、1株当たり当期純利益は、前期の21.26円から78.77円に増加しました。

## (3) 流動性および資金の源泉

## キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ81億60百万円（前年度比118.1%増）増加し、150億72百万円となりました。

詳細につきましては、第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー をご参照願います。

## 契約債務

平成23年3月31日現在の契約債務の概要は下記のとおりであります。

	年度別要支払額（単位：百万円）				
	合計	1年以内	1年超～3年	3年超～5年	5年超
契約債務	71,094	18,057	26,459	18,054	8,522
短期借入金	14,396	14,396	-	-	-
社債	10,000	-	10,000	-	-
長期借入金	46,467	3,601	16,366	18,000	8,500
リース債務	230	60	93	54	22

上記の表では、連結貸借対照表の短期借入金に含まれている1年以内返済予定長期借入金は、長期借入金に含めておりません。

当社グループの第三者に対する保証は、関係会社及び従業員の借入金等に対する債務保証であります。保証した借入金等の債務不履行が保証期間内に発生した場合、当社グループが代わりに弁済する必要があり、平成23年3月31日現在の債務保証額は、19億13百万円であります。

## 財務政策

当社グループは、運転資金および設備投資資金など必要な資金需要に対応するため、内部資金、金融機関からの借入および資本市場からの資金調達などにより、必要資金を確保しております。

当社グループの継続と発展のために今後必要となる運転資金および設備投資資金などの資金は、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入、およびコマーシャル・ペーパーの発行に加え、必要に応じてコミットメントラインの借入未実行枠や社債など資本市場からの資金調達を組み合わせることにより、調達することが可能であると考えております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において103億29百万円の設備投資を実施しております。

エラストマー素材事業では、設備の増強及び改造等の投資を実施しております。当事業に係わる設備投資額は、36億17百万円であります。

高機能材料事業では、光学製品製造設備（高岡工場）等、設備の増強及び改造等の投資を実施しております。当事業に係わる設備投資額は、54億33百万円であります。

その他の事業では、設備の増強及び改造等の投資を実施しております。当事業に係わる設備投資額は、3億16百万円であります。

その他、セグメントに区分出来ない設備投資額が9億63百万円あります。

尚、上記金額はいずれも無形固定資産への投資を含めて記載しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他		
高岡工場 (富山県高岡市) 2, 4, 5	高機能材料 他	高機能樹脂 加工設備、 ゴム等生産 設備及び研 究設備	8,554	9,919	2,406 (386)	1,961	22,840	171 (39)
水島工場 (岡山県倉敷市) 4, 5	高機能材料 他	高機能樹脂 等生産設 備、化成品、 ゴム等生産 設備	8,213	15,219	4,030 (378)	642	28,103	267 (58)
川崎工場 (川崎市川崎区)	エラスト マー素材他	ラテック ス、ゴム等 生産設備	1,960	2,608	303 (90)	1,123	5,993	159 (56)
徳山工場 (山口県周南市) 5	エラスト マー素材他	ゴム、ラ テックス等 生産設備	3,675	7,829	2,061 (250)	1,147	14,711	281 (83)
総合開発センター (川崎市川崎区) 3	研究開発	研究設備	5,496	1,060	- (-)	829	7,384	382 (18)

(2)国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ゼオン化成(株) 4	茨城工場 (茨城県坂東市)	その他	機能材料、 フィルム製 造設備	893	381	1,292 (29)	6	2,572	1 (1)

(3)在外子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Zeon Chemicals L.P.	ケンタッキー工場 (米国ケンタッ キー州)	エラスト マー素材	ゴム生産設 備	535	2,356	33 (92)	291	3,215	227 (1)
Zeon Chemicals L.P.	テキサス工場 (米国テキサス州)	エラスト マー素材	ゴム生産設 備	144	607	175 (126)	84	1,010	33 (-)
Zeon Chemicals L.P.	ミシシッピー工場 (米国ミシシッ ピー州)	エラスト マー素材	ゴム生産設 備	154	525	27 (152)	62	769	48 (2)
Zeon Chemicals Europe Ltd. 5	工場 (英国ウェールズ 州)	エラスト マー素材	ゴム生産設 備	155	711	- (-)	46	911	87 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
2. 富山県氷見市に所有する機械装置等が含まれております。
3. 川崎工場と同敷地内のため、土地面積及び土地帳簿価額は川崎工場に含まれております。
4. 貸与中の土地1,709百万円(59千㎡)、建物及び構築物1,000百万円、機械装置及び運搬具406百万円、その他6百万円を含んでおります。
5. 土地等の一部を賃借しております。年間賃借料は17百万円であります。土地の面積は65千㎡であります。
6. 現在休止中の主要な設備はありません。
7. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成23年3月31日現在の重要な設備の新設計画の概要は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 川崎工場	川崎市 川崎区	エラスト マー素材	合成ゴム製造 設備	3,150	1,087	自己資金及び 借入金等	平成20年 6月	平成24年 11月
当社 高岡工場	富山県 氷見市	高機能材料	光学製品製造 設備拡充	5,320	889	自己資金及び 借入金等	平成22年 12月	平成23年 10月
Zeon Chemicals Singapore Pte. Ltd.	シンガ ポール	エラスト マー素材	合成ゴム製造 設備	14,136	47	自己資金及び 借入金等	平成23年 7月	平成25年 7月

- (注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	242,075,556	242,075,556	東京証券取引所市 場第一部	単元株式数 1,000株
計	242,075,556	242,075,556	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年7月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000 1	50,000 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年8月16日 至平成48年8月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,314.02 資本組入額 657.01	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
	<p>新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	2	同左

平成19年7月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000 1	50,000 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年8月16日 至平成49年8月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,154.0 資本組入額 577.0	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
	その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	2	同左

## 平成20年7月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	67	67
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67,000 1	67,000 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年8月12日 至平成50年8月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 422.0 資本組入額 211.0	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>	同左



	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	2	同左

平成21年7月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	104	104
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	104,000 1	104,000 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年8月13日 至平成51年8月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 424.0 資本組入額 212.0	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	2	同左

## 平成22年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	93	93
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	93,000 1	93,000 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年7月15日 至平成52年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 553.0 資本組入額 276.5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	2	同左

(注) 1. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数は1,000株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権1個あたりの目的となる株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、合併、会社分割その他の株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数を調整する。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

i) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

ii) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i)記載の資本金等増加限度額から上記i)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項は定めないものとする。

その他の新株予約権の行使の条件

上記の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成6年4月1日 ～ 平成7年3月31日	5,533	242,075	1,333	24,211	1,333	18,336

(注) 新株引受権の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	67	54	229	226	2	12,040	12,619	-
所有株式数(単元)	1	89,448	3,289	53,589	47,840	3	47,693	241,863	212,556
所有株式数の割合(%)	0.00	36.98	1.36	22.16	19.78	0.00	19.72	100.00	-

(注) 1. 自己株式10,963,940株は「個人その他」に10,963単元、「単元未満株式の状況」に940株含まれております。  
2. 上記「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
横浜ゴム株式会社	東京都港区新橋五丁目3番11号	16,832	6.95
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町二丁目6番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	10,679	4.41
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	8,770	3.62
古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号	8,594	3.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	7,807	3.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,431	3.06
旭化成ケミカルズ株式会社	東京都千代田区神田神保町一丁目105	6,438	2.65
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町二丁目7番9号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	6,050	2.49
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	4,989	2.06
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,689	1.93
計	-	82,280	33.99

(注) 1. 上記の表には記載していませんが、平成23年3月31日現在、横浜ゴム株式会社が三菱UFJ信託銀行株式会社へ退職給付信託として信託設定した株式(株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・横浜ゴム株式会社口)」)が、3,400千株(議決権比率1.47%)あります。この株式の議決権は信託約款上、横浜ゴム株式会社が留保しています。

2. 株式会社みずほコーポレート銀行から平成23年4月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成23年3月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	8,770	3.62
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	4,989	2.06
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	637	0.26
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	4,868	2.01
新光投信株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番10号	501	0.21

3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成22年11月30日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年11月22日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	505	0.21
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	5,762	2.38
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,442	0.60
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	256	0.11

4. 上記のほか、自己株式が10,693千株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,963,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 230,900,000	230,900	-
単元未満株式	普通株式 212,556	-	-
発行済株式総数	242,075,556	-	-
総株主の議決権	-	230,900	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本ゼオン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号	10,963,000	-	10,963,000	4.53
計	-	10,963,000	-	10,963,000	4.53

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第238条第2項および第240条第1項の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成18年7月28日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成18年7月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成19年7月30日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成19年7月30日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成20年7月25日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成20年7月25日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年7月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成21年7月29日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成21年7月29日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成22年6月29日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成22年6月29日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成23年6月29日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成23年6月29日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	53,000 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月14日 至 平成53年7月13日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	2



- (注) 1. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数は1,000株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権1個あたりの目的となる株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、上記のほか、合併、会社分割その他の株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数を調整する。
2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
- この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
- 上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
- i) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ii) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i)記載の資本金等増加限度額から上記i)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 新株予約権の取得条項
- 新株予約権の取得条項は定めないものとする。
- その他の新株予約権の行使の条件
- 上記の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年6月10日)での決議状況 (取得期間 平成22年6月11日～平成22年7月30日)	5,000,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	5,000,000	2,768,378,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	231,622,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	7.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	7.7

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	11,021	7,024,681
当期間における取得自己株式	2,062	1,491,918

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	10,963,940	-	10,966,002	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、剰余金の配当につきましては、株主の皆様へ安定的、継続的に配当を行なうことを基本方針としております。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。内部留保資金につきましては、設備投資や独創的技術の開発、生産革新に活用してまいります。

このような方針のもとに、平成23年3月期の期末配当金につきましては、1株あたり6円とさせて頂きました。この結果、年間配当金は中間配当を含めると1株あたり10円となります。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株あたり配当額 (円)
平成22年11月9日 取締役会	924	4
平成23年6月29日 定時株主総会	1,387	6

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第82期 平成19年3月	第83期 平成20年3月	第84期 平成21年3月	第85期 平成22年3月	第86期 平成23年3月
最高(円)	1,623	1,354	573	551	854
最低(円)	1,082	394	211	265	493

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	736	747	709	768	854	843
最低(円)	662	650	664	686	738	566

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 [代表取締役]		古河 直純	昭和19年12月22日生	昭和42年4月 当社入社 平成9年6月 当社企画管理本部長 平成9年6月 当社取締役 平成11年3月 当社塩ビ事業担当、 ラテックス事業部長、 物流統括担当 平成11年6月 当社常務取締役 平成12年4月 当社素材事業部長 平成13年6月 当社専務取締役 平成14年6月 当社高機能材料事業本部長 平成15年6月 当社取締役社長(現任)	(注)3	97
取締役 常務執行役員	経営管理担 当、経営管理 統括部門長	南 忠幸	昭和27年4月1日生	昭和49年4月 当社入社 平成10年3月 当社ゴム事業部ゴム販売二部 長 平成14年6月 当社ゴム事業部長 平成15年6月 当社取締役 平成17年6月 当社経営管理部長 平成19年6月 当社常務取締役執行役員 平成20年6月 当社経営管理統括部門長(現 任) 平成21年6月 当社取締役常務執行役員(現 任)	(注)3	45
取締役 常務執行役員	研究・知的財 産担当	荒川 公平	昭和29年2月5日生	昭和53年4月 日機装株式会社入社 昭和63年4月 富士写真フイルム株式会社入 社 平成14年1月 当社入社、総合開発センター光 学製品研究所長 平成15年2月 当社総合開発センター副セン ター長、精密成形研究所長 平成15年6月 当社取締役 平成18年4月 当社精密光学研究所長 平成19年6月 当社常務取締役執行役員 平成21年6月 当社取締役常務執行役員(現 任)	(注)3	39
取締役 常務執行役員	エラストマー 事業部門担当	伏見 好正	昭和25年12月5日生	昭和50年4月 当社入社 平成13年6月 当社ゴム事業部ゴム販売二部 長 平成15年1月 当社ゴム事業部海外販売部長 平成15年6月 当社取締役 平成15年11月 (株)オプテス常務取締役 平成17年2月 当社ゴム事業部ゴム販売部長、 ゼットボール開発推進部長 平成17年6月 当社ゴム事業部長 平成19年6月 当社常務取締役執行役員 平成21年6月 当社取締役常務執行役員(現 任)	(注)3	45

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	経営企画担 当、人事・総 務担当	田中 公章	昭和28年2月19日生	昭和54年4月 当社入社 平成9年7月 当社情報材料事業部製品技術 部長 平成15年2月 当社高機能ケミカル事業部長 平成17年6月 当社高機能材料研究所長 平成17年6月 当社取締役 平成19年6月 当社執行役員、高機能ケミカル 販売部長 平成20年6月 当社機能性材料事業部長(現 任)、機能性材料販売部長 平成20年11月 当社新事業開発部長 平成22年5月 当社高機能技術2部長 平成23年2月 当社経営企画統括部門長、経営 企画部長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員(現 任)	(注)3	26
取締役 常務執行役員	高機能事業部 門担当、高機 能樹脂・部材 事業部長	大島 正義	昭和26年8月19日生	昭和50年4月 当社入社 平成19年5月 当社高機能樹脂事業部長 平成19年6月 当社執行役員 平成21年1月 当社高機能樹脂・部材事業部 長(現任) 平成21年6月 当社取締役 平成23年1月 当社新事業開発部長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員(現 任)	(注)3	9
取締役 執行役員	C S R担当、 生産担当	武上 博	昭和26年7月25日生	昭和52年4月 当社入社 平成11年4月 ゼオンケミカルズ(タイラン ド)社 社長 平成15年2月 当社生産技術研究所長 平成15年8月 当社徳山工場長 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成19年6月 当社執行役員(現任)、総合生 産センター長 平成20年6月 当社水島工場長 平成21年6月 当社総合生産センター長、生産 革新センター長	(注)3	29
取締役 執行役員	ラテックス事 業部長	長谷川 純	昭和29年9月13日生	昭和55年4月 当社入社 平成20年4月 当社総合開発センター長 平成20年6月 当社執行役員(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成23年6月 当社ラテックス事業部長(現 任)	(注)3	28
取締役 執行役員	特別プロジェ クト担当	平川 宏之	昭和33年8月23日	昭和56年4月 当社入社 平成20年4月 当社経営企画部長 平成20年6月 当社執行役員(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)、経営企画 統括部門長	(注)3	11
取締役 執行役員	経営企画統括 部門長、人事 総務統括部門 長、原料統括、 経営企画部 長、人事部長	伊藤 敬	昭和34年6月1日	昭和57年4月 当社入社 平成17年6月 当社経営企画部長 平成19年6月 ゼオンメディカル㈱代表取締 役 平成21年6月 当社執行役員(現任) 平成23年4月 当社経営企画統括部門長(現 任)、経営企画部長(現任) 平成23年6月 当社取締役執行役員(現任)、 人事総務統括部門長(現任)、 経営企画部長(現任)、人事部 長(現任)	(注)3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		伊藤 晴夫	昭和18年11月9日	昭和43年4月 富士電機製造(株) (現富士電機(株))入社 平成10年6月 富士電機(株)取締役 平成15年10月 富士電機システムズ(株)代表取締役社長 平成18年6月 富士電機ホールディングス(株)代表取締役 取締役社長 平成22年4月 同社取締役相談役 平成22年6月 同社相談役 平成23年4月 富士電機(株)相談役 (現任) 平成23年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	-
常勤監査役		岡田 誠一	昭和22年11月19日生	昭和45年4月 当社入社 平成12年4月 当社高機能材料事業部機能材料技術部長 平成13年6月 当社取締役 平成14年6月 当社R I M事業部長 平成15年6月 R I M T E C(株)社長 平成17年6月 当社高岡工場長、ゼオンノース(株)社長 平成19年6月 当社常務取締役執行役員 平成21年6月 当社取締役常務執行役員 平成22年6月 当社取締役専務執行役員 平成23年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	45
常勤監査役		岩田 峰郎	昭和24年11月27日生	昭和47年4月 当社入社 平成13年7月 当社RIM加工販売1部長 平成14年6月 当社ラテックス事業部長 平成16年6月 当社取締役 平成19年6月 当社執行役員、経営企画部長 平成20年6月 人事・総務統括部門長 平成21年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 5	42
監査役		藤田 讓	昭和16年11月24日生	昭和39年4月 朝日生命保険相互会社入社 平成4年7月 同社取締役 平成6年4月 同社常務取締役 平成8年4月 同社取締役社長 平成13年6月 当社監査役 (現任) 平成20年7月 朝日生命保険相互会社代表取締役会長 平成21年7月 朝日生命保険相互会社最高顧問 (現任)	(注) 6	-
監査役		南雲 忠信	昭和22年2月12日生	昭和44年4月 横浜ゴム(株)入社 平成11年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社専務取締役 平成16年6月 同社代表取締役社長 平成23年6月 同社代表取締役会長兼CEO (現任)、当社監査役 (現任)	(注) 4	-
監査役		森 信博	昭和20年2月8日生	昭和42年4月 (株)日本勧業銀行 (旧第一勧業銀行 現みずほ銀行) 入行 平成7年6月 (株)第一勧業銀行取締役 平成9年5月 同行常務取締役 平成10年5月 同行専務取締役 平成11年4月 同行取締役副頭取 平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行取締役副頭取 平成17年8月 東京リーヌ(株)執行役員会長 平成20年6月 日本ハーデス(株)代表取締役社長 平成23年6月 日本ハーデス(株)代表取締役会長 (現任)、当社監査役 (現任)	(注) 4	-
計						426

- (注) 1. 取締役伊藤晴夫は会社法第2条15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役藤田譲、南雲忠信、森信博の3名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 平成23年6月29日開催の定時株主総会から1年であります。  
 4. 平成23年6月29日開催の定時株主総会から4年であります。  
 5. 平成21年6月26日開催の定時株主総会から4年であります。  
 6. 平成20年6月27日開催の定時株主総会から4年であります。  
 7. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は19名であり、上記の取締役兼務者9名を除く10名の氏名および職名は以下のとおりであります。

	氏名	職名等
常務執行役員	井上 幹雄	ケミカル事業部門担当、化成品事業部長
執行役員	朝比奈 宏	総合生産センター長、生産革新センター長
執行役員	桜井 賢典	R I M T E C(株)代表取締役
執行役員	梅澤 佳男	ゼオンコリア(株)代表理事
執行役員	今井 廣史	海外拠点設立準備室長(中国)、瑞翁化工(上海)有限公司董事長、瑞翁貿易(上海)有限公司董事長、瑞翁化工(広州)有限公司董事長
執行役員	三平 能之	総合開発センター長、知的財産部長、総合開発センター管理部長
執行役員	西嶋 徹	水島工場長、ものづくり研修所長
執行役員	山本 俊一	C S R 統括部門長、C S R 推進室長
執行役員	黒田 雄三	ゴム事業部長、ゴム事業管理部長
執行役員	藤沢 浩	高岡工場長、ゼオンノース(株)代表取締役

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### イ. 企業統治の体制の概要等

取締役の業務執行の監督は取締役会が行っております。取締役会は社外取締役1名を含むすべての取締役で組織し、監査役の出席のもと、法令に定める職務のほか、経営の基本方針・戦略その他重要な業務執行の決定とその報告を行うために、原則として毎月1回開催しております。

また、経営の機動性を確保するため、社長、常務以上の役付執行役員及び社長が別に委嘱した者で組織する常務会を原則として月2回開催し、経営の重要事項について十分に論議を行って審議・決定を行っております。当該職務を執行する取締役は、常務会で審議・決定された議案のうち取締役会規程に定めのある重要事項について、取締役会に送付して審議・決定を行っております。

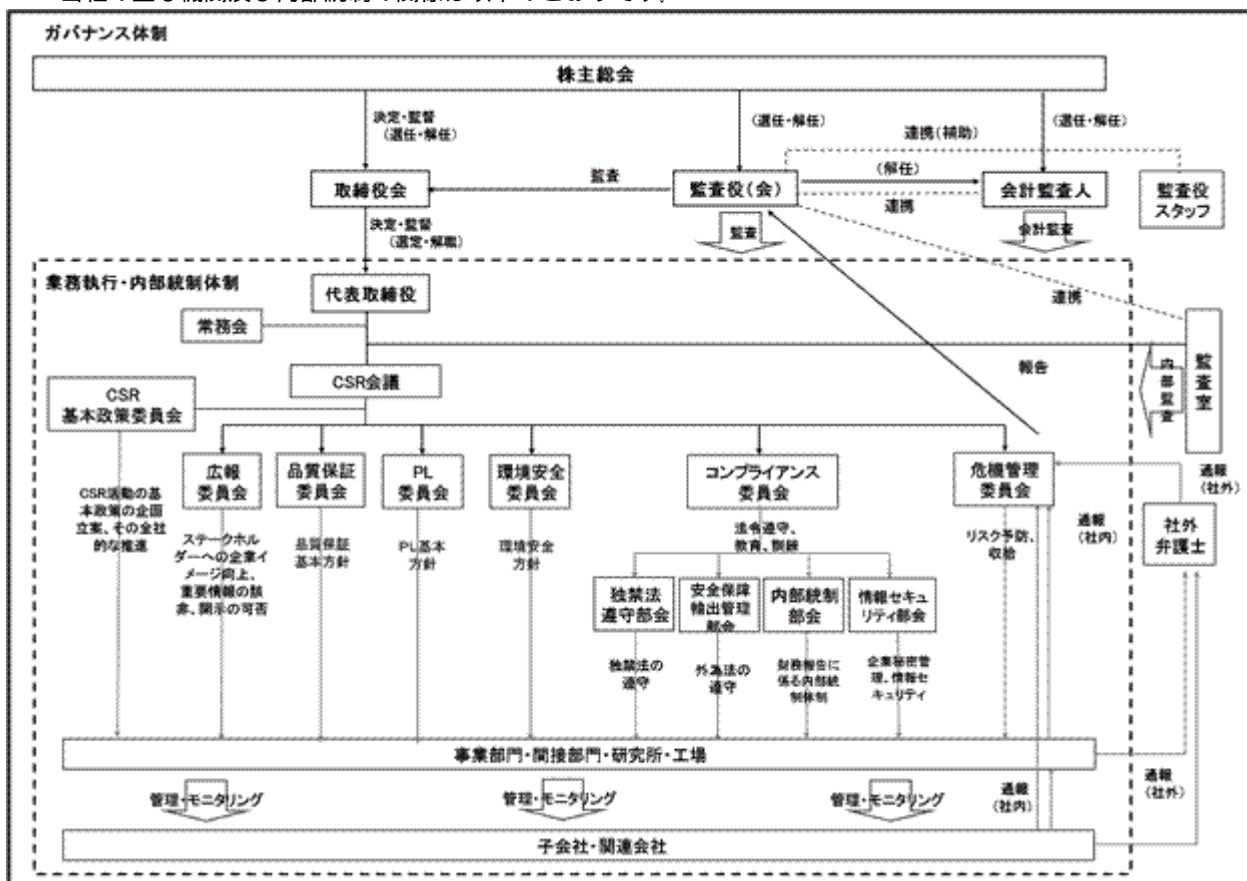
監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成され、原則4ヶ月に一回開催し、監査に関する重要事項について報告・協議・決議を行います。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、取締役会への出席、子会社を含む業務執行の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。

当社は、現在の体制を「スピード感のある効率的な意思決定及び業務執行」と「独立した社外役員による『外部的視点』も採り入れた効果的な経営監視・監督」を両立するためのシステムとして最適と考えており、当社のコーポレート・ガバナンスは有効に機能しているものと判断しております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定める最低責任限度額となります。

ロ.内部統制システムの整備の状況

当社の主な機関及び内部統制の関係は以下のとおりです。



・取締役会

取締役会は、業務執行の法令・定款への適合性を確保するため、監査役の出席のもと、原則毎月開催しております。法令に定める職務のほか、経営の基本方針・戦略その他重要な業務執行の決定を主要任務としております。

・常務会

常務会は、常務会規程に基づき、社長、常務以上の役付執行役員及び社長が別に委嘱した者で構成され、原則毎月二回開催し、経営に関する重要事項について、出席常勤監査役の意見を参考にし、十分な議論を行い審議・決定します。議案のうち取締役会規程に定めのある重要事項について、取締役会にて審議・決定しております。

・監査役会

監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成され、原則4ヵ月に一回開催し、監査に関する重要事項について報告・協議・決議を行います。

各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、取締役会への出席、子会社を含む業務状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。

・CSR会議

CSRに関する最高決議機関として設置し、CSR基本政策委員会、コンプライアンス委員会、危機管理委員会、広報委員会、品質保証委員会、PL委員会および環境安全委員会の年度活動計画および関連する諸施策を審議・決定し、その進捗報告を受け必要な指示を行います。必要に応じて適宜開催し、社長が議長を務めています。

・CSR基本政策委員会

当社グループのCSR活動を活性化させるために設置し、CSR活動の基本政策を企画立案し、全社的に推進しています。



・コンプライアンス委員会

法令違背の予防のために設置し、法令遵守の教育・訓練計画を立案し、主管部門に実施させています。当社グループの役員・従業員が一人ひとり、社会から求められる価値観・倫理観によって誠実に行動することを求め、それを通して公正かつ適切な経営を実現し、地域・社会との調和をはかり、当社の事業を発展させていくことを目的としています。必要に応じて適宜開催しております。

・危機管理委員会

事業継続のリスク管理のために設置し、組織的に潜在リスクを予防し、表面化したリスクを收拾します。また万一発生した危機に対して統制の取れた対応を取ることによって損失を最小にとどめることを目的としています。必要に応じて適宜開催しております。

・広報委員会

当社グループの企業イメージの向上を図ること、および適時適切な情報開示をするために、開示の有無と開示内容について審議・決定します。必要に応じて適宜開催しています。

・品質保証委員会

当社グループの品質保証に関わる管理改善活動および教育に関する計画立案並びに品質保証に関する実行状況の管理を行っており、原則毎年2回開催しています。

・PL委員会

当社グループの製造物責任に関わる予防活動および教育に関する計画立案並びに緊急時対応に関する実行状況の管理を行っており、原則毎年2回開催しています。

・環境安全委員会

当社グループの環境安全に関する諸施策の具体的事項を企画、立案しており、原則毎年4回開催しています。

・独占禁止法遵守部会

当社グループの役員及び従業員が独占禁止法に違反することを事前に防止し、公正で自由な企業間競争を行うため、コンプライアンス委員会の下部組織として設置しており、必要に応じて適宜開催しています。

・安全保障輸出管理部会

当社グループが販売する製商品及び供与する技術に関して、外国為替及び外国貿易管理法並びに同法の関連法令の規定に従い、適正な輸出及び国内販売を行うため、コンプライアンス委員会の下部組織として設置しており、必要に応じて適宜開催しています。

・内部統制部会

当社グループの財務報告に係る内部統制を推進するために、コンプライアンス委員会の下部組織として設置しており、必要に応じて適宜開催しています。

・情報セキュリティ部会

当社グループにおける情報の適切な管理をすること、ならびに当社情報資産の秘密性、完全性および可用性を、故意、過失、事故、または災害の脅威から安全に保護することのために、コンプライアンス委員会の下部組織として設置しており、必要に応じて適宜開催しています。

## 八. リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社は、社長を議長とするCSR会議を設置し、CSR会議のもとにCSR基本政策委員会、コンプライアンス委員会、危機管理委員会、広報委員会、品質保証委員会、PL委員会および環境安全委員会の7つの委員会、コンプライアンス委員会の下部組織として独占禁止法遵守部会、安全保障輸出管理部会、内部統制部会、情報セキュリティ部会の4つの部会を設置しております。各委員会・部会の目的及び機能につきましては、口.内部統制システムの整備の状況に記載のとおりです。

加えて、潜在リスク情報を早期に収集して対処を容易にするために内部通報制度を整備しております。このためリスク情報の通報先として、危機管理委員会とともに社外に設置した弁護士を窓口とする「コンプライアンス・HOTLINE」を設けております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、監査役設置会社であります。現在の監査役数は5名で、そのうち3名は社外監査役であります。監査役は、取締役会及び社内的重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、内部監査部門が行う業務監査に立会うなど、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、法務部・内部統制推進室をはじめとする当社内の内部統制部門とも情報交換の場を設け、効率的な監査を実施するように努めております。監査役は、必要に応じて、内部監査部門・内部統制部門等に対して調査を求め、報告を受けております。

監査室は、内部監査を担当する組織として設置しており、社内各部門及び子会社の業務の適正を確保するために必要な内部監査を実施しております。監査室の人員は4名であり、監査役スタッフを兼ねております。

監査役及び監査室は、定期的に監査法人より会計監査の結果を聴取し意見交換を行い、必要に応じて監査法人の監査に立会い、また、業務を執行した公認会計士と協議の場を持つなどして、監査法人と相互の連携を高めております。

以上に加えて、取締役会において重要な議案が付されるときは、常勤監査役がその議案について事前に代表取締役又は担当取締役に説明を求め、その議案について社外監査役に説明し、意見のある場合はその意見を代表取締役又は担当取締役に伝達するなど、社外監査役と常勤監査役との相互連携にも努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、「外部的視点からの経営監視」をその機能及び役割として期待し、社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。各氏は、就任前に当社の役職員となったことはなく、外部から招聘した社外役員であります。

なお、社外監査役南雲忠信氏は、横浜ゴム株式会社（同社が退職給付信託として信託設定した株式に係るものを含め、当社の議決権の8.76%を所有）の代表取締役会長兼CEOであり、当社は同社に対して合成ゴム等の製品の販売を行っておりますが、その取引条件は当社と関係を有しない他の事業者と同様のものによっております。

当社の社外取締役及び社外監査役全員は、東京証券取引所有価証券上場規程施行規則第211条第6項第5号a乃至eのいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者として独立性を満たしていることから、同取引所に独立役員として届け出ております。加えて、各氏からは、事業会社及び金融機関の経営者としての長年の業務経験等に裏打ちされた有益な指摘・助言を取締役会等の場で受けることができると期待されるところであり、現状の体制は「外部的視点からの経営監視」が十分に機能するものと判断しております。

社外監査役を含む監査役の監督・監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、内部監査及び監査役監査の状況に記載のとおりです。また、取締役会その他の場での報告・意見交換等を通じて、社外取締役による監督と監査役監査、内部監査及び会計監査との連携強化や、社外取締役 - 内部統制部門間の関係構築にも努めてまいります。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	402	352	50			11
監査役 (社外監査役を除く。)	53	51			3	2
社外役員	20	19			1	3

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
88	5	使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額 (賞与を含む)

八．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。

各取締役の報酬は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬は、監査役の協議により決定いたします。

取締役の報酬については、業績評価基準を内規として定め、経営に対する貢献度を報酬に連動させ各人の支給額に反映しております。

株主利益に立脚した業績評価基準の厳格な運用を通じて、当社グループ全体の長期継続的な成長性、収益性の向上を図ってまいります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
 108銘柄 25,638百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 前事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
横浜ゴム(株)	24,334,000	10,707	取引関係等維持のため
関東電化工業(株)	3,500,000	2,555	取引関係等維持のため
旭化成(株)	4,300,000	2,163	取引関係等維持のため
古河電気工業(株)	2,500,000	1,215	取引関係等維持のため
ブラザー工業(株)	1,051,600	1,188	取引関係等維持のため
(株)A D E K A	1,172,000	1,095	取引関係等維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,359,000	991	取引関係等維持のため
三井物産(株)	500,000	786	取引関係等維持のため
N O K(株)	538,100	757	取引関係等維持のため
澁澤倉庫(株)	1,670,000	533	取引関係等維持のため
オカモト(株)	1,334,000	522	取引関係等維持のため
出光興産(株)	71,400	506	取引関係等維持のため
古河機械金属(株)	3,088,000	352	取引関係等維持のため
富士通(株)	562,000	344	取引関係等維持のため
積水化学工業(株)	479,000	304	取引関係等維持のため
(株)山口フィナンシャルグループ	268,000	274	取引関係等維持のため

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
横浜ゴム(株)	24,334,000	9,807	取引関係等維持のため
旭化成(株)	4,300,000	2,412	取引関係等維持のため
関東電化工業(株)	3,500,000	2,163	取引関係等維持のため
ブラザー工業(株)	1,051,600	1,285	取引関係等維持のため
(株)A D E K A	1,172,000	950	取引関係等維持のため
古河電気工業(株)	2,500,000	840	取引関係等維持のため
N O K(株)	538,100	793	取引関係等維持のため
三井物産(株)	500,000	746	取引関係等維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,359,000	740	取引関係等維持のため
出光興産(株)	71,400	695	取引関係等維持のため
澁澤倉庫(株)	1,670,000	458	取引関係等維持のため
オカモト(株)	1,334,000	407	取引関係等維持のため
積水化学工業(株)	479,000	312	取引関係等維持のため
古河機械金属(株)	3,088,000	266	取引関係等維持のため
富士通(株)	562,000	264	取引関係等維持のため
(株)山口フィナンシャルグループ	268,000	206	取引関係等維持のため
住友ゴム工業(株)	186,000	158	取引関係等維持のため
豊田合成(株)	79,000	137	取引関係等維持のため
ニッタ(株)	90,602	135	取引関係等維持のため
飯野海運(株)	285,900	130	取引関係等維持のため
三菱商事(株)	50,000	115	取引関係等維持のため
三ツ星ベルト(株)	247,000	112	取引関係等維持のため
新興プランテック(株)	112,700	109	取引関係等維持のため
(株)三菱U F Jフィナンシャル・グループ	270,000	104	取引関係等維持のため
(株)横浜銀行	261,000	103	取引関係等維持のため
タキロン(株)	285,000	99	取引関係等維持のため
積水樹脂(株)	111,000	95	取引関係等維持のため
東海ゴム工業(株)	90,000	92	取引関係等維持のため
富士電機(株)	275,000	72	取引関係等維持のため
凸版印刷(株)	100,000	66	取引関係等維持のため

みなし保有株式  
該当事項はありません。

## 会計監査の状況

### イ. 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	沼田 徹	新日本有限責任監査法人
	百井 俊次	
	藤原 選	

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

### ロ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他14名

### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨をそれぞれ定款に定めております。

### 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定め、株主総会特別決議の定足数を緩和しております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役であった者及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	70	-	67	1
連結子会社	7	-	7	4
計	77	-	74	5

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるZeon Chemicals Inc.他6社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngグループに対して、税務関連業務等の報酬として111百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるZeon Chemicals Inc.他5社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngグループに対して、税務関連業務等の報酬として81百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は監査公認会計士等に対して「国際財務報告基準( I F R S ) への移行等にかかる助言業務」を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行なう研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,378	15,129
受取手形及び売掛金	61,540	65,482
商品及び製品	28,762	34,233
仕掛品	2,322	3,097
原材料及び貯蔵品	7,253	8,600
未収入金	6 19,319	6 24,788
繰延税金資産	3,499	4,242
その他	1,631	1,231
貸倒引当金	71	60
流動資産合計	131,632	156,741
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	34,028	33,172
機械装置及び運搬具（純額）	49,098	42,301
土地	13,932	13,630
建設仮勘定	8,863	4,791
その他（純額）	2,452	2,048
有形固定資産合計	1, 4, 8 108,373	1, 4, 8 95,942
無形固定資産		
のれん	839	-
その他	3,288	3,996
無形固定資産合計	8 4,127	8 3,996
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 4 31,135	2, 4 28,361
繰延税金資産	1,486	2,153
その他	2 4,716	2 3,785
貸倒引当金	416	383
投資その他の資産合計	36,920	33,917
固定資産合計	149,421	133,855
資産合計	281,053	290,596



	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 48,349	4 60,929
短期借入金	23,128	17,997
コマーシャル・ペーパー	5,999	-
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払法人税等	726	10,988
賞与引当金	1,029	1,760
その他の引当金	1,126	2,021
その他	11,773	11,441
流動負債合計	102,131	105,137
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	46,571	42,866
繰延税金負債	629	545
退職給付引当金	10,682	9,478
環境対策引当金	844	792
その他の引当金	626	606
その他	1,498	2,404
固定負債合計	70,850	66,691
負債合計	172,981	171,828
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,211	24,211
資本剰余金	18,374	18,374
利益剰余金	70,963	87,277
自己株式	5,371	8,147
株主資本合計	108,177	121,715
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,482	2,347
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	5,632	7,899
年金負債調整額	9 1,378	9 1,288
その他の包括利益累計額合計	3,529	6,840
新株予約権	185	234
少数株主持分	3,239	3,659
純資産合計	108,072	118,767
負債純資産合計	281,053	290,596

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高	225,878	270,383
売上原価	175,825 <sub>1</sub>	192,690 <sub>1</sub>
売上総利益	50,053	77,692
販売費及び一般管理費	40,734 <sub>2, 4</sub>	42,397 <sub>2, 4</sub>
営業利益	9,319	35,295
営業外収益		
受取利息	101	83
受取配当金	656	626
負ののれん償却額	88	38
持分法による投資利益	13	-
為替差益	49	-
受取賃貸料	78	43
物品売却益	177	328
補助金収入	487	218
雑収入	353	216
営業外収益合計	2,000	1,551
営業外費用		
支払利息	1,285	1,147
為替差損	-	1,386
休止固定資産減価償却費	278	436
雑損失	307	255
営業外費用合計	1,871	3,224
経常利益	9,448	33,623
特別利益		
固定資産売却益	-	33 <sub>3</sub>
投資有価証券売却益	221	-
貸倒引当金戻入額	-	34
その他	36	3
特別利益合計	257	70
特別損失		
固定資産処分損	259	950
減損損失	487 <sub>5</sub>	-
投資有価証券評価損	249	1,450
環境対策引当金繰入額	327	-
環境対策費	201	-
工場閉鎖損失	180	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	651
その他	51	397
特別損失合計	1,755	3,448
税金等調整前当期純利益	7,951	30,244
法人税、住民税及び事業税	867	12,022
法人税等還付税額	175	-
法人税等調整額	2,040	702
法人税等合計	2,731	11,321
少数株主損益調整前当期純利益	-	18,923
少数株主利益	200	621
当期純利益	5,020	18,303

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	18,923
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	1,162
繰延ヘッジ損益	-	1
為替換算調整勘定	-	2,315
年金負債調整額	-	90
その他の包括利益合計	-	<sup>2</sup> 3,386
包括利益	-	<sup>1</sup> 15,537
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	14,990
少数株主に係る包括利益	-	547

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	24,211	24,211
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	24,211	24,211
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	18,374	18,374
当期変動額		
自己株式の処分	1	-
当期変動額合計	1	-
当期末残高	18,374	18,374
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	66,624	70,963
当期変動額		
剰余金の配当	708	2,341
当期純利益	5,020	18,303
連結範囲の変動	27	352
当期変動額合計	4,339	16,314
当期末残高	70,963	87,277
<b>自己株式</b>		
前期末残高	5,430	5,371
当期変動額		
自己株式の処分	60	-
自己株式の取得	2	2,775
当期変動額合計	58	2,775
当期末残高	5,371	8,147
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	103,781	108,177
当期変動額		
剰余金の配当	708	2,341
当期純利益	5,020	18,303
自己株式の処分	60	-
自己株式の取得	2	2,775
連結範囲の変動	27	352
当期変動額合計	4,396	13,538
当期末残高	108,177	121,715

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	8	3,482
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,490	1,135
当期変動額合計	3,490	1,135
当期末残高	3,482	2,347
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	2	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	0	0
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	6,089	5,632
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	456	2,267
当期変動額合計	456	2,267
当期末残高	5,632	7,899
<b>年金負債調整額</b>		
前期末残高	1,867	1,378
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	489	90
当期変動額合計	489	90
当期末残高	1,378	1,288
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高	7,965	3,529
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,436	3,312
当期変動額合計	4,436	3,312
当期末残高	3,529	6,840
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	201	185
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	50
当期変動額合計	16	50
当期末残高	185	234

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	3,244	3,239
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	419
当期変動額合計	5	419
当期末残高	3,239	3,659
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	99,261	108,072
当期変動額		
剰余金の配当	708	2,341
当期純利益	5,020	18,303
自己株式の処分	60	-
自己株式の取得	2	2,775
連結範囲の変動	27	352
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,415	2,843
当期変動額合計	8,811	10,696
当期末残高	108,072	118,767

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	7,951	30,244
減価償却費	22,256	21,125
賞与引当金の増減額（ は減少）	-	755
退職給付引当金の増減額（ は減少）	525	897
修繕引当金の増減額（ は減少）	-	915
受取利息及び受取配当金	757	709
支払利息	1,285	1,147
固定資産処分損益（ は益）	-	950
投資有価証券評価損益（ は益）	-	1,450
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	651
売上債権の増減額（ は増加）	15,065	5,796
たな卸資産の増減額（ は増加）	18,126	8,536
仕入債務の増減額（ は減少）	11,866	14,400
その他	5,071	6,670
小計	40,066	49,030
利息及び配当金の受取額	612	856
利息の支払額	1,301	1,167
補助金の受取額	993	953
法人税等の支払額	623	1,573
法人税等の還付額	3,209	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,956	48,100
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	11,990	8,664
無形固定資産の取得による支出	534	953
投資有価証券の取得による支出	-	616
その他	179	598
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,346	9,635
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	7,734	5,936
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	23,988	5,999
長期借入れによる収入	15,000	-
長期借入金の返済による支出	11,036	2,600
少数株主への配当金の支払額	375	62
配当金の支払額	709	2,336
社債の償還による支出	-	10,000
自己株式の取得による支出	-	2,777
その他	41	59
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,884	29,770
現金及び現金同等物に係る換算差額	46	659
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,772	8,036
現金及び現金同等物の期首残高	5,008	6,912
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	70	124
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	61	-
現金及び現金同等物の期末残高	6,912	15,072

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 23社            主要な連結子会社名            ゼオン化成(株), 東京材料(株), Zeon Chemicals Inc., Zeon Chemicals Europe Ltd.</p> <p>なお、前連結会計年度において非連結子会社でありましたTelene S.A.S.については重要性が増大したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>また、前連結会計年度において連結子会社でありましたゼオン物流資材株式会社は、連結子会社であるゼオン化成株式会社と合併したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>主要な非連結子会社の名称等            主要な非連結子会社名            瑞翁化工(上海)有限公司            (連結範囲から除いた理由)            非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響は及ぼしていないためであります。</p>	<p>連結子会社の数 24社            主要な連結子会社名            ゼオン化成(株), 東京材料(株), Zeon Chemicals Inc., Zeon Chemicals Europe Ltd.</p> <p>なお、前連結会計年度において非連結子会社でありました瑞翁化工(上海)有限公司については重要性が増大したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>また、当連結会計年度において、Zeon Chemicals Singapore Pte. Ltd.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>前連結会計年度において連結子会社でありましたZeon Italia S.r.l.は、連結子会社であるZeon Europe GmbHと合併したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>主要な非連結子会社の名称等            主要な非連結子会社名            東材(上海)国際貿易有限公司            (連結範囲から除いた理由)            同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の非連結子会社数 該当なし            前連結会計年度において持分法適用会社でありましたゼオン・ドイツ・ランド社は、連結子会社であるゼオン・ヨーロッパ社と合併したことにより、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>持分法適用の関連会社数 該当なし            持分法を適用していない非連結子会社(瑞翁化工(上海)有限公司他)及び関連会社(岡山ブタジエン(株)他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法適用の非連結子会社数 該当なし</p> <p>持分法適用の関連会社数 該当なし            持分法を適用していない非連結子会社(東材(上海)国際貿易有限公司他)及び関連会社(岡山ブタジエン(株)他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>



	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <p>ゼオン・ケミカルズ社 12月31日 *1                      ゼオン・ケミカルズ・ヨーロッパ社 12月31日 *1                      ゼオン・ヨーロッパ社 12月31日 *1                      ゼオン・ケミカルズ・リミテッド・パートナーシップ 12月31日 *1                      ゼオン・ケミカルズ・タイランド社 12月31日 *1                      ゼオンアジア社 12月31日 *1                      ゼオン・G P・L L C社 12月31日 *1                      済新(株) 12月31日 *1                      ゼオン・ドゥ・ブラジル社 12月31日 *1                      ゼオン・イタリア社 12月31日 *1                      瑞翁貿易(上海)有限公司 12月31日 *1                      瑞翁化工(広州)有限公司 12月31日 *1                      トウキョウザイリョウ・タ일랜드社 12月31日 *1                      テレン社 12月31日 *1</p> <p>* 1 : 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <p>ゼオン・ケミカルズ社 12月31日 *1                      ゼオン・ケミカルズ・ヨーロッパ社 12月31日 *1                      ゼオン・ヨーロッパ社 12月31日 *1                      ゼオン・ケミカルズ・リミテッド・パートナーシップ 12月31日 *1                      ゼオン・ケミカルズ・タイランド社 12月31日 *1                      ゼオンアジア社 12月31日 *1                      ゼオン・G P・L L C社 12月31日 *1                      済新(株) 12月31日 *1                      ゼオン・ドゥ・ブラジル社 12月31日 *1                      瑞翁貿易(上海)有限公司 12月31日 *1                      瑞翁化工(広州)有限公司 12月31日 *1                      トウキョウザイリョウ・タ일랜드社 12月31日 *1                      テレン社 12月31日 *1                      瑞翁化工(上海)有限公司 12月31日 *1                      ゼオン・ケミカルズ・シンガポール社 12月31日 *1</p> <p>* 1 : 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)                      時価のないもの                      移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ                      時価法</p>	<p>重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      同左</p> <p>時価のないもの                      同左</p> <p>(2) デリバティブ                      同左</p>

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(3) たな卸資産                      当社及び国内連結子会社は、主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用し、在外連結子会社は、主として移動平均法に基づく低価法により評価しております。</p> <p>重要な減価償却資産の減価償却の方法                      (1) 有形固定資産（リース資産を除く）                      主として定率法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産                      定額法を採用しております。                      なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産                      所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。                      なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>重要な引当金の計上基準                      (1) 貸倒引当金                      売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金                      従業員の賞与の支給に備えるため、主として支給見込額により設定しております。</p>	<p>(3) たな卸資産                      同左</p> <p>重要な減価償却資産の減価償却の方法                      (1) 有形固定資産（リース資産を除く）                      同左</p> <p>(2) 無形固定資産                      同左</p> <p>(3) リース資産                      同左</p> <p>重要な引当金の計上基準                      (1) 貸倒引当金                      同左</p> <p>(2) 賞与引当金                      同左</p>

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、一部国内連結子会社の退職給付債務については、退職給付に係る自己都合要支給額又は年金財政計算上の責任準備金の額を用いております。</p> <p>過去勤務債務（当社及び在外連結子会社によるもの）については、一定の年数（9～13年）で償却しております。</p> <p>数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間及び当該期間以内の一定の年数（9～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 環境対策引当金                      将来の環境対策に要する支出（ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理費用等）のうち、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。</p> <p>(5) その他の引当金                      修繕引当金                      製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、発生費用見込額を期間に応じて配分し、当連結会計期間に対応する額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金                      当社は監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。また、国内連結子会社の一部は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、一部国内連結子会社の退職給付債務については、退職給付に係る自己都合要支給額又は年金財政計算上の責任準備金の額を用いております。</p> <p>過去勤務債務（当社及び在外連結子会社によるもの）については、一定の年数（8～13年）で償却しております。</p> <p>数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間及び当該期間以内の一定の年数（8～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 環境対策引当金                      同左</p> <p>(5) その他の引当金                      修繕引当金                      同左</p> <p>役員退職慰労引当金                      国内連結子会社の一部は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。                      &lt; 追加情報 &gt;                      当社は監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上していましたが、平成22年6月29日の定時株主総会の日をもって監査役に対する退職慰労金制度を廃止したため、監査役に対する役員退職慰労引当金残高を取り崩しております。未払額については固定負債のその他に含めております。</p>

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>重要な外貨建資産又は負債の換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引及び金利スワップ取引 ヘッジ対象 為替予約取引 外貨建売掛金、外貨建買掛金及び外貨建予定取引 金利スワップ取引 社債、借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社グループは、原則として為替変動リスク並びに金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスク及び時価変動リスクを回避軽減する目的でデリバティブ取引を利用しております。そのうち予定取引については、実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。また、取引の契約先は信用度の高い金融機関に限定しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、実需の範囲内で行っているため、また、金利スワップ取引については、特例処理であるため有効性の評価を省略しております。</p>	<p>重要な外貨建資産又は負債の換算基準 同左</p> <p>重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 為替予約取引 外貨建売掛金、外貨建買掛金及び外貨建予定取引 金利スワップ取引 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>のれんの償却方法及び償却期間 主として10年間及び15年間の定額法により償却を行っております。但し、金額に重要性がない場合は発生時に一括償却しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。 その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	主として10年間及び15年間の定額法により償却を行っております。但し、金額に重要性がない場合は発生時に一括償却しております。	
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ5百万円、税金等調整前当期純利益は656百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(連結貸借対照表関係)	<p>(連結貸借対照表関係) 「のれん」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。金額は563百万円であります。</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>(1)「固定資産売却益」は、特別利益の総額の10/100以下となったため、当連結会計年度から特別利益の「その他」に含めて表示しております。金額は3百万円であります。</p> <p>(2)「投資有価証券売却益」は、前連結会計年度においては、特別利益の「その他」に含めて表示しておりましたが、特別利益の総額の10/100を超えたため、区分掲記しております。なお、前連結会計年度の特別利益の「その他」に含まれている「投資有価証券売却益」は2百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>(1)「固定資産売却益」は、前連結会計年度においては、特別利益の「その他」に含めて表示しておりましたが、特別利益の総額の10/100を超えたため、区分掲記しております。なお、前連結会計年度の特別利益の「その他」に含まれている「固定資産売却益」は3百万円であります。</p> <p>(2)「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の10/100以下となったため、当連結会計年度から特別利益の「その他」に含めて表示しております。金額は2百万円でありませぬ。</p> <p>(3)「貸倒引当金戻入額」は、前連結会計年度においては、特別利益の「その他」に含めて表示しておりましたが、特別利益の総額の10/100を超えたため、区分掲記しております。なお、前連結会計年度の特別利益の「その他」に含まれている「貸倒引当金戻入額」は17百万円であります。</p> <p>(4)「減損損失」は、特別損失の総額の10/100以下となったため、当連結会計年度から特別損失の「その他」に含めて表示しております。金額は318百万円であります。</p> <p>(5)当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>
<p>(連結株主資本等変動計算書関係)</p>	<p>(連結株主資本等変動計算書関係)</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1)営業活動によるキャッシュ・フローの「退職給付引当金の増減額(は減少)」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「退職給付引当金の増減額(は減少)」は280百万円であります。</p> <p>(2)営業活動によるキャッシュ・フローの「補助金収入」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「補助金収入」は487百万円であります。</p> <p>(3)営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産処分損益(は益)」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「固定資産処分損益(は益)」は259百万円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1)営業活動によるキャッシュ・フローの「賞与引当金の増減額(は減少)」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「賞与引当金の増減額(は減少)」は233百万円であります。</p> <p>(2)営業活動によるキャッシュ・フローの「修繕引当金の増減額(は減少)」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「修繕引当金の増減額(は減少)」は59百万円であります。</p> <p>(3)営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産処分損益(は益)」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「固定資産処分損益(は益)」は259百万円であります。</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(4)営業活動によるキャッシュ・フローの「減損損失」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「減損損失」は487百万円であります。</p> <p>(5)営業活動によるキャッシュ・フローの「訴訟関連損失の支払額」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「訴訟関連損失の支払額」は 25百万円であります。</p> <p>(6)投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券の取得による支出」は 293百万円であります。</p> <p>(7)投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の売却及び償還による収入」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券の売却及び償還による収入」は463百万円であります。</p> <p>(8)投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付けによる支出」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「貸付けによる支出」は 61百万円であります。</p> <p>(9)投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付金の回収による収入」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「貸付金の回収による収入」は177百万円であります。</p>	<p>(4)営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損益(は益)」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損益(は益)」は249百万円であります。</p> <p>(5)営業活動によるキャッシュ・フローの「法人税等の還付額」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「法人税等の支払額」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「法人税等の支払額」に含まれている「法人税等の還付額」は222百万円であります。</p> <p>(6)投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券の取得による支出」は 293百万円であります。</p> <p>(7)財務活動によるキャッシュ・フローの「長期借入れによる収入」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「長期借入れによる収入」は3百万円であります。</p> <p>(8)財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「自己株式の取得による支出」は 2百万円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 216,150百万円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 228,903百万円
2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 1,032百万円 投資その他の資産のその他(出資金) 207百万円	2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 1,146百万円 投資その他の資産のその他(出資金) 198百万円
3. 受取手形裏書譲渡高 11百万円	3. 受取手形裏書譲渡高 1百万円
4. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産の額 土地 25百万円 投資有価証券 444 計 469百万円	4. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産の額 土地 25百万円 投資有価証券 378 計 403百万円
上記に対応する債務 支払手形及び買掛金 2,722百万円 その他( ) 9,469 計 12,191百万円	上記に対応する債務 支払手形及び買掛金 2,959百万円 その他( ) 8,624 計 11,583百万円
( )水島エコワークス㈱の銀行取引に係る債務であります。	( )水島エコワークス㈱の銀行取引に係る債務であります。
5. 偶発債務 保証債務 連結会社以外の会社及び従業員の金融機関等からの借入金等に対する債務保証 (株)TFC 1,760百万円 従業員 380 その他5社 115 計 2,255百万円	5. 偶発債務 保証債務 連結会社以外の会社及び従業員の金融機関等からの借入金等に対する債務保証 (株)TFC 1,540百万円 従業員 299 その他3社 74 計 1,913百万円
6. 未収入金には手形債権の流動化を目的とした債権譲渡に伴う支払留保額が842百万円含まれております。	6. 未収入金には手形債権の流動化を目的とした債権譲渡に伴う支払留保額が974百万円含まれております。
7. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 15,000百万円 借入実行残高 - 差引額 15,000百万円	7. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 5,000百万円 借入実行残高 - 差引額 5,000百万円
8. 圧縮記帳 有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から国庫補助金による圧縮記帳累計額2,350百万円を控除しております。	8. 圧縮記帳 有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から国庫補助金による圧縮記帳累計額2,350百万円を控除しております。
9. 米国会計基準が適用される在外連結子会社が、米国財務会計基準書(SFAS)第158号に従って年金負債を追加計上したことに伴う純資産の調整額であります。	9. 同左



(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 1,540百万円		1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 2,740百万円	
2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。 運賃諸掛 6,719百万円 従業員給料手当 7,821 研究開発費 8,954 賞与引当金繰入額 494 退職給付引当金繰入額 899		2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。 運賃諸掛 7,956百万円 従業員給料手当 7,813 研究開発費 9,532 賞与引当金繰入額 955 退職給付引当金繰入額 525	
3.		3. 固定資産売却益は、主として有形固定資産の土地の売却によるものであります。	
4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 8,954百万円		4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 9,532百万円	
5. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。		5.	
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
富山県 高岡市	高機能部材 生産設備	機械装置等	251
埼玉県 川越市	合成ゴム生産 設備	建物等	222
<p>当社グループは、事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別資産別に減損損失認識の判定を行っております。</p> <p>事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの事業について減損の兆候を個別に検討のうえ、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業について回収可能価額まで帳簿価額を減額いたしました。なお回収可能価額の算定は使用価値により測定しております。</p> <p>富山県高岡市に所有する高機能部材生産設備については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算は行っておりません。</p> <p>埼玉県川越市に所有する合成ゴム生産設備については、予想される使用期間が短期であるため割引計算は行っておりません。</p> <p>また、当該資産グループ以外の減損損失は、重要性が乏しいため記載を省略しております。</p>			

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	9,456百万円
少数株主に係る包括利益	340
計	9,797
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	3,586百万円
繰延ヘッジ損益	1
為替換算調整勘定	501
年金負債調整額	489
計	4,577

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	242,075	-	-	242,075
合計	242,075	-	-	242,075
自己株式				
普通株式	6,014	5	66	5,952
合計	6,014	5	66	5,952

注)自己株式の数の増加は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少はストック・オプションの行使及び単元未満株主の売渡請求によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権		-	-	-	-	185
連結子会社	-		-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	185

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	708	3	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,417	利益剰余金	6	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	242,075	-	-	242,075
合計	242,075	-	-	242,075
自己株式				
普通株式	5,952	5,011	-	10,963
合計	5,952	5,011	-	10,963

注）自己株式の数の増加は公開買付けによる取得及び単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権			-			234
連結子会社	-			-			-
合計				-			234

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,417	6	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	924	4	平成22年9月30日	平成22年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,387	利益剰余金	6	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	当連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 （平成22年3月31日現在） （百万円）	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 （平成23年3月31日現在） （百万円）
現金及び預金勘定 7,378	現金及び預金勘定 15,129
預入期間が3か月を超える定期預 金 466	預入期間が3か月を超える定期預 金 57
現金及び現金同等物 6,912	現金及び現金同等物 15,072

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)				当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	期末残高 相当額	1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左  (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	期末残高 相当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)		(百万円)	(百万円)	(百万円)
機械装置及び 運搬具	362	217	144	機械装置及び 運搬具	297	213	85
有形固定資産 のその他	312	227	85	有形固定資産 のその他	190	159	30
無形固定資産	49	33	16	無形固定資産	38	31	7
合計	723	477	246	合計	525	403	122
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(百万円)			(2) 未経過リース料期末残高相当額	(百万円)		
1年以内			123	1年以内			78
1年超			123	1年超			44
合計			246	合計			122
(注) なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(百万円)			(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(百万円)		
支払リース料			160	支払リース料			120
減価償却費相当額			160	減価償却費相当額			120
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	(百万円)			2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	(百万円)		
1年以内			791	1年以内			830
1年超			1,642	1年超			1,560
合計			2,433	合計			2,390

## (金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資資金等の資金需要に対して、金融機関からの借入及び資本市場からの調達(コマーシャル・ペーパー、社債等)を行い、必要資金を確保することとしております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。外貨建て営業債権の為替変動リスクに関しては、外貨建て債権の一部について先物為替予約等を利用してヘッジを行っております。投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建て或いは外貨連動のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、基本的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、最終返済期日又は償還日は決算日後、最長で6年5ヵ月後であります。借入金及び社債は、金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスク及び時価変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジを行っております。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等、借入金及び社債に係る金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスク等に対するヘッジ取引を目的としたスワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先毎に与信限度額を設定の上、定期的に当該与信限度額と実際の債権残高とのチェックを行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況を適宜把握する体制とし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

## 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約等を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、半年を限度として、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務に対する先物為替予約等を行っております。また、当社グループは、借入金及び社債に係る金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスク等を抑制するために、金利スワップ取引を利用してしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。当社グループは、デリバティブ取引に関する権限および取引限度額を定めた社内管理規程があり、これに基づいてデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引は主として財務部門が実施しており、取引結果をその都度経理部門に報告しております。経理部門は定期的にデリバティブ取引の契約残高等の取引状況を確認しております。

## 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しています。また、当社では取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結することなどにより、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,378	7,378	-
(2) 受取手形及び売掛金	61,540	61,540	-
(3) 未収入金	19,319	19,319	-
(4) 投資有価証券	28,720	28,720	-
資産計	116,958	116,958	-
(1) 支払手形及び買掛金	48,349	48,349	-
(2) 短期借入金(*1)	20,528	20,528	-
(3) コマーシャル・ペーパー	5,999	5,999	-
(4) 1年内償還予定の社債	10,000	10,000	-
(5) 未払法人税等	726	726	-
(6) 社債	10,000	10,306	306
(7) 長期借入金(*1)	49,171	49,200	29
負債計	144,774	145,109	335
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(42)	(42)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1)	(1)	-
デリバティブ取引計	(42)	(42)	-

(\*1)1年以内に返済予定の長期借入金は(7)長期借入金に含めて記載しております。

(\*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券は全て株式であり、時価については取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)1年内償還予定の社債、(6)社債

社債のうち、金利スワップの特例処理の対象とされたものについては、金利変換の結果、変動金利となっているため、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。その他の社債については、市場価格に基づいております。

(7)長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(\*)を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(\*)金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	2,415

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,357	-	-	-
受取手形及び売掛金	61,540	-	-	-
未収入金	19,319	-	-	-
合計	88,217	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債(*1)	10,000	-	-	10,000	-	-
長期借入金(*2)	2,600	3,600	12,521	3,950	16,500	10,000
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー	5,999	-	-	-	-	-
合計	18,599	3,600	12,521	13,950	16,500	10,000

(\*1)1年以内に償還予定の社債は社債に含めて記載しております。

(\*2)1年以内に返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて記載しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資資金等の資金需要に対して、金融機関からの借入及び資本市場からの調達（コマーシャル・ペーパー、社債等）を行い、必要資金を確保することとしております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。外貨建て営業債権の為替変動リスクに関しては、外貨建て債権の一部について先物為替予約等を利用してヘッジを行っております。投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建て或いは外貨連動のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、基本的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、最終返済期日又は償還日は決算日後、最長で5年5ヵ月後であります。借入金及び社債は、金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスク及び時価変動リスクに晒されておりますが、借入金についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジを行っております。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等、借入金に係る金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスク等に対するヘッジ取引を目的としたスワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

## (3)金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先毎に与信限度額を設定の上、定期的に当該与信限度額と実際の債権残高とのチェックを行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況を適宜把握する体制とし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

## 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約等を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、半年を限度として、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務に対する先物為替予約等を行っております。また、当社グループは、借入金に係る金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスク等を抑制するために、金利スワップ取引を利用してしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。当社グループは、デリバティブ取引に関する権限および取引限度額を定めた社内管理規程があり、これに基づいてデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引は主として財務部門が実施しており、取引結果をその都度経理部門に報告しております。経理部門は定期的にデリバティブ取引の契約残高等の取引状況を確認しております。

## 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しています。また、当社では取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結することなどにより、流動性リスクを管理しております。

## (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	15,129	15,129	-
(2) 受取手形及び売掛金	65,482	65,482	-
(3) 未収入金	24,788	24,788	-
(4) 投資有価証券	26,352	26,352	-
資産計	131,750	131,750	-
(1) 支払手形及び買掛金	60,929	60,929	-
(2) 短期借入金(*1)	14,396	14,396	-
(3) 未払法人税等	10,988	10,988	-
(4) 社債	10,000	10,310	310
(5) 長期借入金(*1)	46,467	46,478	10
負債計	142,780	143,101	320
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(19)	(19)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	(0)	-
デリバティブ取引計	(19)	(19)	-

(\*1)1年以内に返済予定の長期借入金は(5)長期借入金に含めて記載しております。

(\*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 投資有価証券

投資有価証券は全て株式であり、時価については取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

## (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 社債

市場価格に基づいております。

(5)長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(\*)を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(\*)金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	2,009

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,106	-	-	-
受取手形及び売掛金	65,482	-	-	-
未収入金	24,788	-	-	-
合計	105,375	-	-	-

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	10,000	-	-	-
長期借入金(*1)	3,601	12,416	3,950	16,500	1,500	8,500
合計	3,601	12,416	13,950	16,500	1,500	8,500

(\*1)1年以内に返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて記載しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	25,922	19,234	6,688
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	25,922	19,234	6,688
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,797	3,697	900
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,797	3,697	900
合計		28,720	22,932	5,788

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	460	221	2
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	460	221	2

3. 減損処理を行った有価証券

投資有価証券について249百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度

1. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	22,229	17,469	4,760
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	22,229	17,469	4,760
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,123	5,035	912
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,123	5,035	912
合計		26,352	22,504	3,848

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	7	2	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	7	2	-

3. 減損処理を行った有価証券

投資有価証券について1,450百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度(平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	3,571	-	33	33
	欧ユーロ	205	-	4	4
	買建				
	日本円	358	-	12	12
	米ドル	25	-	0	0
合計		4,160	-	42	42

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	前連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル 欧ユーロ	買掛金	27	-	1
			27	-	2
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル 買建 米ドル	売掛金及び 買掛金	585	-	(注2)
			288	-	(注2)
合計			926	-	1

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 取引	長期借入金 及び社債	10,000	-	(注)
	支払変動・ 受取固定		3,000	3,000	(注)
	支払変動・ 受取変動		12,975	12,875	(注)
	支払固定・ 受取変動				
	合計		25,975	15,875	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金及び社債の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度（平成23年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1 年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,009	-	0	0
	欧ユーロ	2,255	-	20	20
	買建				
	日本円	439	-	1	1
	米ドル	35	-	0	0
	合計	3,738	-	19	19

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	当連結会計年度(平成23年3月31日)		
			契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1 年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金及び 買掛金	7	-	0
	米ドル				
為替予約等の 振当処理	買建	売掛金及び 買掛金	32	-	0
	米ドル				
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金及び 買掛金	512	-	(注2)
	米ドル				
	買建	40	-	(注2)	
	米ドル				
	合計		590	-	0

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年3月31日)		
			契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払変動・受取変動 支払固定・受取変動	長期借入金	3,000	3,000	(注)
			13,875	12,775	(注)
合計			16,875	15,775	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度  
(平成22年3月31日現在)

当社及び一部国内連結子会社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度並びに退職一時金制度を併用しております。また、当社は年金受給権者のみを対象とする閉鎖型適格退職年金制度を有しております。一部在外連結子会社では確定給付型の制度を設けております。

当連結会計年度  
(平成23年3月31日現在)

同左

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
イ. 退職給付債務(百万円)	20,066	18,527
ロ. 年金資産(百万円)	7,459	7,365
ハ. 退職給付引当金(百万円)	10,682	9,478
ニ. 前払年金費用(百万円)	148	46
差引(イ+ロ+ハ+ニ)(百万円)	2,073	1,730
(差引分内訳)		
ホ. 未認識数理計算上の差異(百万円)	2,388	2,000
ヘ. 未認識過去勤務債務(百万円)	315	270
(ホ+ヘ)(百万円)	2,073	1,730

前連結会計年度  
(平成22年3月31日現在)

当連結会計年度  
(平成23年3月31日現在)

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(注) 1. 同左

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
イ. 勤務費用(注)1(百万円)	779	661
ロ. 利息費用(百万円)	809	763
ハ. 期待運用収益(百万円)	405	466
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	830	205
ホ. 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	30	31
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)(百万円)	1,983	1,132
ト. 確定拠出年金の掛金(百万円)	367	428
計	2,349	1,560

前連結会計年度  
(自平成21年4月1日  
至平成22年3月31日)

当連結会計年度  
(自平成22年4月1日  
至平成23年3月31日)

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

(注) 1. 同左

2. 上記退職給付費用以外に、割増退職金41百万円を特別損失(工場閉鎖損失)として計上しております。

2.

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準	同左
ロ. 割引率	期首 2.5%~6.3% 期末 2.5%~5.9%	期首 2.5%~5.9% 期末 2.5%~5.9%
ハ. 期待運用収益率(%)	0.0~7.8	1.0~7.5
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	9~13年(当社及び在外連結子会社によるものであります。)	8~13年(当社及び在外連結子会社によるものであります。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	主として9年~13年(発生時の従業員の平均残存勤務期間及び当該期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	主として8年~13年(発生時の従業員の平均残存勤務期間及び当該期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 43百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 15名	当社取締役 11名	当社取締役 11名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 103,000株	普通株式 70,000株	普通株式 94,000株
付与日	平成18年8月16日	平成19年8月16日	平成20年8月12日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2



	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはございません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成18年 8月16日 至 平成48年 8月15日	自 平成19年 8月16日 至 平成49年 8月15日	自 平成20年 8月12日 至 平成50年 8月11日

	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役 11名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 104,000株
付与日	平成21年 8月13日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはございません。
権利行使期間	自 平成21年 8月13日 至 平成51年 8月12日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、権利行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

権利確定前（株）	
前連結会計年度末	233,000
付与	104,000
失効	-
権利確定	66,000
未確定残	271,000
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	66,000
権利行使	66,000
失効	-
未行使残	-

単価情報

	権利行使	未決済残
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	381.00	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-	423.00

(注) 公正な評価単価は、平成21年ストック・オプションの単価であります。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法： ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性(*1)	53.44%
予想残存期間(*2)	2年3か月
予想配当(*3)	9円/株
無リスク利率(*4)	0.317%

(注)1. 2年3か月間（平成19年5月14日から平成21年8月13日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、割当日時点での取締役の平均在任期間と、直近10年間の退任取締役の平均就任期間との差をもって予想残存期間としております。

3. 平成21年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 50百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役 15名	当社取締役 11名	当社取締役 11名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 103,000株	普通株式 70,000株	普通株式 94,000株
付与日	平成18年8月16日	平成19年8月16日	平成20年8月12日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはございません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成18年8月16日 至 平成48年8月15日	自 平成19年8月16日 至 平成49年8月15日	自 平成20年8月12日 至 平成50年8月11日

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役 11名	当社取締役 11名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 104,000株	普通株式 93,000株
付与日	平成21年8月13日	平成22年7月15日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはございません。	同左
権利行使期間	自 平成21年8月13日 至 平成51年8月12日	自 平成22年7月15日 至 平成52年7月14日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、権利行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日（ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日）までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。）は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		271,000
付与		93,000
失効		-
権利確定		-
未確定残		364,000
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		-
権利確定		-
権利行使		-
失効		-
未行使残		-

単価情報

	権利行使	未決済残
権利行使価格 (円)	-	1
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	552.00

(注) 公正な評価単価は、平成22年ストック・オプションの単価であります。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法： ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション
株価変動性(*1)	39.76%
予想残存期間(*2)	1年4か月
予想配当(*3)	5円/株
無リスク利率(*4)	0.135%

(注)1. 1年4か月間（平成21年3月16日から平成22年7月15日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、割当日時点での取締役の平均在任期間と、直近10年間の退任取締役の平均就任期間との差をもって予想残存期間としております。

3. 平成22年3月期の配当実績6円から、記念配当1円を除いた金額としております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>  たな卸資産 742</p> <p>  減損損失 655</p> <p>  未実現損益 549</p> <p>  賞与引当金 455</p> <p>  退職給付引当金 4,380</p> <p>  修繕引当金 648</p> <p>  環境対策引当金 338</p> <p>  繰越欠損金 1,903</p> <p>  税額控除 545</p> <p>  その他 1,376</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 11,590</p> <p>評価性引当額 2,304</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 9,286</p> <p>繰延税金負債</p> <p>  減価償却費 994</p> <p>  土地(全面時価評価法) 301</p> <p>  固定資産圧縮積立金 620</p> <p>  留保利益 475</p> <p>  その他有価証券評価差額金 2,234</p> <p>  その他 306</p> <hr/> <p>繰延税金負債小計 4,931</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 4,355</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>  たな卸資産 675</p> <p>  減損損失 415</p> <p>  投資有価証券 534</p> <p>  未実現損益 772</p> <p>  未払事業税 856</p> <p>  賞与引当金 767</p> <p>  退職給付引当金 4,121</p> <p>  修繕引当金 1,014</p> <p>  環境対策引当金 338</p> <p>  資産除去債務 283</p> <p>  繰越欠損金 1,102</p> <p>  その他 1,395</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 12,271</p> <p>評価性引当額 2,253</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 10,018</p> <p>繰延税金負債</p> <p>  減価償却費 898</p> <p>  土地(全面時価評価法) 301</p> <p>  固定資産圧縮積立金 580</p> <p>  留保利益 607</p> <p>  その他有価証券評価差額金 1,452</p> <p>  その他 330</p> <hr/> <p>繰延税金負債小計 4,167</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 5,851</p>

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>流動資産 - 繰延税金資産 3,499</p> <p>固定資産 - 繰延税金資産 1,486</p> <p>流動負債 - その他(繰延税金負債) 1</p> <p>固定負債 - 繰延税金負債 629</p>	<p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>流動資産 - 繰延税金資産 4,242</p> <p>固定資産 - 繰延税金資産 2,153</p> <p>固定負債 - 繰延税金負債 545</p>

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳  (単位：%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳  (単位：%)
法定実効税率 40.0 (調整)	法定実効税率 40.0 (調整)
税額控除 8.0	税額控除 1.9
その他 2.4	在外連結子会社税率差異 1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.4	その他 1.1
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.4

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	エラストマー 素材事業 (百万円)	高機能材料事 業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	137,396	47,305	41,177	225,878	-	225,878
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	891	-	478	1,369	(1,369)	-
計	138,287	47,305	41,655	227,247	(1,369)	225,878
営業費用	128,940	47,052	41,959	217,951	(1,392)	216,559
営業利益(営業損失)	9,347	253	304	9,296	24	9,319
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	129,002	78,696	22,674	230,371	50,681	281,053
減価償却費	9,465	10,847	443	20,755	1,501	22,256
減損損失	223	251	13	487	-	487
資本的支出	6,251	3,714	232	10,196	1,130	11,326

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要製品

(1) 事業区分の方法

経営管理上採用している区分によっております。

(2) 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
エラストマー素材事業	合成ゴム、合成ラテックス、化成品(C5石油樹脂、熱可塑性エラストマー等)
高機能材料事業	化学品(合成香料、有機合成薬品等)、情報材料(電子材料、トナー関連製品等)、高機能樹脂(シクロオレフィンポリマー樹脂、シクロオレフィンポリマー成型品)
その他の事業	RIM配合液、RIM成形品、医療器材、ブタジエン抽出技術等、塩ビコンパウンド、包装物流資材、住宅資材、その他

2. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は51,329百万円であり、その主なものは、親会社での長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	181,673	13,886	12,780	17,539	225,878	-	225,878
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	27,628	5,449	630	2,122	35,829	(35,829)	-
計	209,301	19,335	13,411	19,660	261,707	(35,829)	225,878
営業費用	199,670	20,400	13,462	19,067	252,600	(36,041)	216,559
営業利益（営業損失）	9,631	1,065	52	593	9,107	212	9,319
資産	221,692	19,882	8,524	8,111	258,209	22,844	281,053

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
2. 各区分に属する主な国又は地域
- (1) 北米.....アメリカ
- (2) ヨーロッパ.....イギリス、ドイツ、イタリア、フランス
- (3) アジア.....タイ、シンガポール、韓国、中国
3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は51,329百万円であり、その主なものは、親会社での長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	北米	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	18,846	19,680	61,016	2,185	101,727
連結売上高（百万円）					225,878
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	8.3	8.7	27.0	1.0	45.0

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
2. 各区分に属する主な国又は地域
- (1) 北米.....アメリカ、カナダ、メキシコ
- (2) ヨーロッパ.....イギリス、ドイツ、イタリア、フランス
- (3) アジア.....中国、韓国、タイ、マレーシア、台湾
- (4) その他の地域.....ブラジル、オーストラリア
3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は、本社に製商品別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製商品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製商品別のセグメントから構成されており、「エラストマー素材事業」及び「高機能材料事業」の2つを報告セグメントとしております。

「エラストマー素材事業」は、合成ゴム、合成ラテックス及び化成品等を生産、販売しております。「高機能材料事業」は、高機能樹脂、高機能部材、情報材料及び化学品等を生産、販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

従来までのセグメント情報の取扱いに基づく連結財務諸表のセグメント情報として、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）に準拠した場合と同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	エラストマー 素材事業	高機能材料 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	172,259	49,790	222,049	48,334	270,383	-	270,383
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,175	-	1,175	160	1,336	1,336	-
計	173,434	49,790	223,224	48,494	271,718	1,336	270,383
セグメント利益	28,186	6,445	34,631	587	35,218	77	35,295
セグメント資産	147,173	73,647	220,820	23,468	244,287	46,308	290,596
その他の項目							
減価償却費	7,880	11,342	19,222	410	19,632	1,493	21,125
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,617	5,433	9,050	316	9,366	963	10,329

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設・住宅部材等の販売等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、全社資産47,041百万円及びセグメント間消去 733百万円であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。



(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	計
142,680	24,529	25,668	74,397	3,108	270,383

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計
88,982	4,994	945	1,021	95,942

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	岡山ブタジ エン(株)	東京都 中央区	490	ブタジエン の製造・販 売	(所有) 直接 50.0	原材料の購入 及び用役等の 販売	原材料の購 入(有償支 給) (注)2	1,824	未収入金	2,400
									買掛金	3,079

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

原材料の購入については、総原価を勘案して、每期交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	443.19円	1株当たり純資産額	497.05円
1株当たり当期純利益金額	21.26円	1株当たり当期純利益金額	78.77円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	21.24円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	78.65円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	5,020	18,303
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,020	18,303
期中平均株式数(千株)	236,105	232,364
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	248	336
(内、ストックオプション)(千株)	(248)	(336)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1. 当社は平成22年4月27日開催の常務会において、当社水島工場のユーティリティ設備の一部を除却することを決議いたしました。これに伴い解体撤去費用その他約10億円の特別損失を計上する見込みであります。</p> <p>2. 当社は、平成22年6月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>(1)自己株式の取得を行う理由 経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため</p> <p>(2)取得の内容</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 5,000,000株(上限)</p> <p>株式の取得価額の総額 3,000百万円(上限)</p> <p>株式の取得の期間 平成22年6月11日から平成22年7月30日まで</p> <p>株式の取得の方法 信託方式による市場買付</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第4回無担保社債	平成17年 10月25日	10,000	-	1.02	なし	平成22年 10月25日
当社	第5回無担保社債	平成18年 5月1日	10,000	10,000	2.02	なし	平成25年 5月1日
合計	-	-	20,000	10,000	-	-	-

(注)1. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	10,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,528	14,396	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,600	3,601	1.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	55	60	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	46,571	42,866	1.6	平成24年～ 平成28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	142	170	-	平成24年～ 平成29年
その他有利子負債 コマーシャルペーパー(1年以内返済予定)	5,999	-	-	-
合計	75,895	61,094	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末時点のものであります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	12,416	3,950	16,500	1,500
リース債務	51	42	31	23

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	67,578	67,439	66,665	68,700
税金等調整前四半期純利益金額 (百万円)	6,964	7,499	7,416	8,365
四半期純利益金額(百万円)	4,363	4,751	4,579	4,610
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.55	20.53	19.81	19.95

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	844	8,645
受取手形	176	204
売掛金	3 50,148	3 51,310
商品及び製品	18,531	24,761
仕掛品	1,938	2,843
原材料及び貯蔵品	5,252	5,960
前払費用	496	397
繰延税金資産	2,620	2,909
未収入金	3 18,205	3 23,799
短期貸付金	3 3,403	3 4,204
その他	444	277
貸倒引当金	36	100
流動資産合計	102,021	125,208
固定資産		
有形固定資産		
建物	40,256	40,977
減価償却累計額	16,077	17,283
建物(純額)	24,179	23,695
構築物	16,788	17,342
減価償却累計額	10,142	11,087
構築物(純額)	6,646	6,255
機械及び装置	197,835	203,186
減価償却累計額	154,272	165,687
機械及び装置(純額)	43,562	37,499
車両運搬具	302	309
減価償却累計額	270	284
車両運搬具(純額)	32	25
工具、器具及び備品	14,020	14,493
減価償却累計額	12,226	13,031
工具、器具及び備品(純額)	1,794	1,463
土地	10,808	10,598
リース資産	233	314
減価償却累計額	54	104
リース資産(純額)	179	210
建設仮勘定	8,302	4,424
有形固定資産合計	5 95,502	5 84,169

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
特許権	73	54
借地権	5	5
ソフトウェア	2,941	3,073
その他	25	24
無形固定資産合計	5 3,044	5 3,156
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 28,418	1 25,638
関係会社株式	14,684	14,903
関係会社出資金	795	795
長期貸付金	1,004	1,001
破産更生債権等	53	32
長期前払費用	439	75
繰延税金資産	1,422	2,266
その他	1,969	1,620
貸倒引当金	122	107
投資その他の資産合計	48,662	46,223
固定資産合計	147,209	133,549
資産合計	249,230	258,758
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	3 41,521	3 53,114
短期借入金	17,826	14,676
コマーシャル・ペーパー	5,999	-
1年内償還予定の社債	10,000	-
リース債務	52	57
未払金	3 6,953	3 7,255
未払費用	2,807	2,381
未払法人税等	100	10,068
前受金	121	36
預り金	2,235	2,314
賞与引当金	684	1,083
修繕引当金	1,109	1,952
環境対策引当金	-	52
その他	33	31
流動負債合計	89,441	93,021

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	10,000	10,000
長期借入金	44,650	42,050
リース債務	137	165
長期未払金	182	225
修繕引当金	512	584
退職給付引当金	7,627	7,341
役員退職慰労引当金	39	-
環境対策引当金	844	792
資産除去債務	-	707
<b>固定負債合計</b>	<b>63,991</b>	<b>61,864</b>
<b>負債合計</b>	<b>153,432</b>	<b>154,884</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	24,211	24,211
資本剰余金		
資本準備金	18,336	18,336
その他資本剰余金	2	2
<b>資本剰余金合計</b>	<b>18,337</b>	<b>18,337</b>
利益剰余金		
利益準備金	3,027	3,027
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	840	780
別途積立金	9,081	9,081
繰越利益剰余金	42,111	54,074
<b>利益剰余金合計</b>	<b>55,059</b>	<b>66,962</b>
自己株式	5,371	8,147
<b>株主資本合計</b>	<b>92,237</b>	<b>101,364</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	3,376	2,276
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>3,376</b>	<b>2,276</b>
新株予約権	185	234
<b>純資産合計</b>	<b>95,797</b>	<b>103,874</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>249,230</b>	<b>258,758</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	1 160,629	1 192,785
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	28,261	18,531
当期製品製造原価	101,639	123,520
当期商品仕入高	16,586	18,581
他勘定振替高	2 4,882	2 2,726
他勘定受入高	3 390	3 221
商品及び製品期末たな卸高	18,531	24,761
売上原価合計	4 123,462	4 133,368
売上総利益	37,167	59,417
販売費及び一般管理費	5, 6 28,990	5, 6 31,663
営業利益	8,177	27,755
営業外収益		
受取利息	101	91
受取配当金	1 1,515	1 1,164
物品売却益	-	328
補助金収入	485	214
雑収入	535	124
営業外収益合計	2,636	1,921
営業外費用		
支払利息	825	763
社債利息	258	221
為替差損	-	957
休止固定資産減価償却費	278	436
雑損失	149	158
営業外費用合計	1,509	2,535
経常利益	9,303	27,141
特別利益		
固定資産売却益	-	7 28
投資有価証券売却益	221	-
その他	15	-
特別利益合計	236	28
特別損失		
固定資産処分損	8 163	8 898
環境対策引当金繰入額	327	-
環境対策費	201	-
減損損失	9 251	-
関係会社株式評価損	275	469
投資有価証券評価損	-	963
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	651
その他	76	308
特別損失合計	1,294	3,289
税引前当期純利益	8,245	23,880
法人税、住民税及び事業税	20	10,028
法人税等還付税額	98	-
法人税等調整額	2,594	392
法人税等合計	2,517	9,636
当期純利益	5,728	14,244



【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	61,523	60.4	82,496	65.6
労務費		7,529	7.4	7,692	6.1
経費		32,829	32.2	35,662	28.3
当期総製造費用	2	101,881	100.0	125,850	100.0
他勘定振替高		1,140		1,424	
当期製造費用		100,740		124,426	
期首仕掛品たな卸高		2,837		1,938	
合計		103,577		126,364	
期末仕掛品たな卸高		1,938	2,843		
当期製品製造原価		101,639	123,520		

1 経費の主要内訳

	前事業年度	当事業年度
減価償却費	17,168百万円	17,032百万円
委託作業料	6,056百万円	6,702百万円
支払修繕料	3,389百万円	4,559百万円

2 主なものは業務受託に係わる原価及び関係会社に供給したユーティリティ原価であります。

(原価計算の方法)

総合原価計算の方法を採用し、製造費用は要素別、部門別に把握した後、直接費は製品に直接賦課し、間接費は配賦計算を行って製品の原価を計算しております。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	24,211	24,211
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	24,211	24,211
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	18,336	18,336
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	18,336	18,336
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	2	2
当期変動額		
自己株式の処分	1	-
当期変動額合計	1	-
当期末残高	2	2
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	18,338	18,337
当期変動額		
自己株式の処分	1	-
当期変動額合計	1	-
当期末残高	18,337	18,337
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	3,027	3,027
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,027	3,027
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>圧縮記帳積立金</b>		
前期末残高	916	840
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	76	60
当期変動額合計	76	60
当期末残高	840	780
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	9,081	9,081
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,081	9,081

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	37,015	42,111
<b>当期変動額</b>		
圧縮記帳積立金の取崩	76	60
剰余金の配当	708	2,341
当期純利益	5,728	14,244
当期変動額合計	5,096	11,963
当期末残高	42,111	54,074
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	50,039	55,059
<b>当期変動額</b>		
圧縮記帳積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	708	2,341
当期純利益	5,728	14,244
当期変動額合計	5,020	11,903
当期末残高	55,059	66,962
<b>自己株式</b>		
前期末残高	5,430	5,371
<b>当期変動額</b>		
自己株式の処分	60	-
自己株式の取得	2	2,775
当期変動額合計	58	2,775
当期末残高	5,371	8,147
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	87,159	92,237
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	708	2,341
当期純利益	5,728	14,244
自己株式の処分	60	-
自己株式の取得	2	2,775
当期変動額合計	5,078	9,127
当期末残高	92,237	101,364
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	29	3,376
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,347	1,101
当期変動額合計	3,347	1,101
当期末残高	3,376	2,276

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	29	3,376
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,347	1,101
<b>当期変動額合計</b>	<b>3,347</b>	<b>1,101</b>
当期末残高	3,376	2,276
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	201	185
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	50
<b>当期変動額合計</b>	<b>16</b>	<b>50</b>
当期末残高	185	234
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	87,389	95,797
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	708	2,341
当期純利益	5,728	14,244
自己株式の処分	60	-
自己株式の取得	2	2,775
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,331	1,051
<b>当期変動額合計</b>	<b>8,408</b>	<b>8,076</b>
当期末残高	95,797	103,874

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの...移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ...同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの...同左  時価のないもの...同左
2. デリバティブの評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品・製品・仕掛品・主要原材料 .....総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) その他の原材料・貯蔵品 .....移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産(リース資産を除く)...定率法(ただし、建物は定額法)を採用しております。 無形固定資産...定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を引当計上しております。</p> <p>(5) 修繕引当金 製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、発生費用見込額を期間に応じて配分し、当期に対応する額を計上しております。</p> <p>(6) 環境対策引当金 将来の環境対策に要する支出（ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理費用等）のうち、当期末において発生していると認められる金額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金  &lt; 追加情報 &gt; 当社は、監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しておりましたが、平成22年 6月29日の定時株主総会の日をもって監査役に対する退職慰労金制度を廃止したため、監査役に対する役員退職慰労引当金残高を取り崩しております。未払額については長期未払金に含めております。</p> <p>(5) 修繕引当金 同左</p> <p>(6) 環境対策引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理によつております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段：金利スワップ取引 ・ヘッジ対象：社債、借入金</p> <p>(3)ヘッジ方針 当社は、原則として金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスク及び時価変動リスクを回避軽減する目的でデリバティブ取引を利用しております。また、取引の契約先は信用度の高い金融機関に限定しております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 特例処理の要件に該当するため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段：金利スワップ取引 ・ヘッジ対象：借入金</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によつております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ3百万円、税引前当期純利益は655百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>(1)「未収還付法人税等」については、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。金額は223百万円であります。</p> <p>(2)「短期貸付金」については、資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記いたしました。なお、前期の短期貸付金は流動資産の「その他」に含めて計上しており、金額は3百万円であります。</p> <p>(損益計算書関係)</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>(1)「物品売却益」については、営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記いたしました。なお、前期の「物品売却益」は177百万円であります。</p>

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(2) 「減損損失」については、特別損失の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて計上しております。金額は194百万円であります。 (3) 「投資有価証券評価損」については、特別損失の100分の10を超えたため、区分掲記いたしました。なお、前期の「投資有価証券評価損」は17百万円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)																																																																		
<p>1. 投資有価証券のうち、46百万円は水島エコワークス株式会社の銀行取引に係る債務9,469百万円の担保に供しております。</p> <p>2. 偶発債務 保証債務 次の関係会社等について、借入金等に対して債務保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>ゼオン・ケミカルズ・リミテッド・パートナーシップ</td> <td>1,965百万円</td> </tr> <tr> <td>ゼオンノース(株)</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>ゼオン・アドバンスド・ポリミクス社</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>瑞翁化工(広州)有限公司</td> <td>235</td> </tr> <tr> <td>(株)T F C</td> <td>1,760</td> </tr> <tr> <td>R I M T E C(株)</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅資金他)</td> <td>380</td> </tr> <tr> <td>その他 6社</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,716</td> </tr> </table> <p>3. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>売掛金</td> <td>20,322百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>2,684</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>3,400</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>4,515</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>4,106</td> </tr> </table> <p>4. 貸出コミットメント 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>15,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>15,000</td> </tr> </table>	ゼオン・ケミカルズ・リミテッド・パートナーシップ	1,965百万円	ゼオンノース(株)	40	ゼオン・アドバンスド・ポリミクス社	92	瑞翁化工(広州)有限公司	235	(株)T F C	1,760	R I M T E C(株)	210	従業員(住宅資金他)	380	その他 6社	34	計	4,716	売掛金	20,322百万円	未収入金	2,684	短期貸付金	3,400	買掛金	4,515	未払金	4,106	貸出コミットメントの総額	15,000百万円	借入実行残高	-	差引額	15,000	<p>1. 投資有価証券のうち、46百万円は水島エコワークス株式会社の銀行取引に係る債務8,624百万円の担保に供しております。</p> <p>2. 偶発債務 保証債務 次の関係会社等について、借入金等に対して債務保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>ゼオン・ケミカルズ・リミテッド・パートナーシップ</td> <td>312百万円</td> </tr> <tr> <td>ゼオンノース(株)</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>瑞翁化工(広州)有限公司</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>(株)T F C</td> <td>1,540</td> </tr> <tr> <td>ゼオンエフアンドビー(株)</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅資金他)</td> <td>299</td> </tr> <tr> <td>その他 6社</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,418</td> </tr> </table> <p>3. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>売掛金</td> <td>19,299百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>3,505</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>4,200</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>6,544</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>4,505</td> </tr> </table> <p>上記残高以外に関係会社に対する負債の合計額が負債及び純資産の100分の1を超えており、その金額は3,093百万円であります。</p> <p>4. 貸出コミットメント 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>5,000</td> </tr> </table>	ゼオン・ケミカルズ・リミテッド・パートナーシップ	312百万円	ゼオンノース(株)	58	瑞翁化工(広州)有限公司	126	(株)T F C	1,540	ゼオンエフアンドビー(株)	63	従業員(住宅資金他)	299	その他 6社	21	計	2,418	売掛金	19,299百万円	未収入金	3,505	短期貸付金	4,200	買掛金	6,544	未払金	4,505	貸出コミットメントの総額	5,000百万円	借入実行残高	-	差引額	5,000
ゼオン・ケミカルズ・リミテッド・パートナーシップ	1,965百万円																																																																		
ゼオンノース(株)	40																																																																		
ゼオン・アドバンスド・ポリミクス社	92																																																																		
瑞翁化工(広州)有限公司	235																																																																		
(株)T F C	1,760																																																																		
R I M T E C(株)	210																																																																		
従業員(住宅資金他)	380																																																																		
その他 6社	34																																																																		
計	4,716																																																																		
売掛金	20,322百万円																																																																		
未収入金	2,684																																																																		
短期貸付金	3,400																																																																		
買掛金	4,515																																																																		
未払金	4,106																																																																		
貸出コミットメントの総額	15,000百万円																																																																		
借入実行残高	-																																																																		
差引額	15,000																																																																		
ゼオン・ケミカルズ・リミテッド・パートナーシップ	312百万円																																																																		
ゼオンノース(株)	58																																																																		
瑞翁化工(広州)有限公司	126																																																																		
(株)T F C	1,540																																																																		
ゼオンエフアンドビー(株)	63																																																																		
従業員(住宅資金他)	299																																																																		
その他 6社	21																																																																		
計	2,418																																																																		
売掛金	19,299百万円																																																																		
未収入金	3,505																																																																		
短期貸付金	4,200																																																																		
買掛金	6,544																																																																		
未払金	4,505																																																																		
貸出コミットメントの総額	5,000百万円																																																																		
借入実行残高	-																																																																		
差引額	5,000																																																																		



前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
5. 圧縮記帳 有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から国庫補助金による圧縮記帳累計額2,350百万円を控除しております。	5. 圧縮記帳 同左

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 売上高 60,427百万円 営業外収益 受取配当金 1,037	1. 関係会社に係る注記 売上高 76,007百万円 営業外収益 受取配当金 606
2. 製品及び商品の自家消費減耗高です。	2. 製品及び商品の自家消費減耗高です。
3. 主なものは仕掛品、原材料及び貯蔵品の評価損です。	3. 主なものは仕掛品、原材料及び貯蔵品の評価損です。
4. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 1,492百万円	4. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 2,691百万円
5. 販売費及び一般管理費28,990百万円のうち販売費に属する費用の割合はおおよそ51%であり、一般管理費に属する費用の割合はおおよそ49%です。なお、主要な費目及び金額は次のとおりです。 運賃諸掛 5,327百万円 荷造包装費 2,089 給料諸手当 3,166 賞与引当金繰入額 181 退職給付引当金繰入額 285 調査研究費 2,330 業務委託料 1,470 減価償却費 648 研究開発費 8,365	5. 販売費及び一般管理費31,663百万円のうち販売費に属する費用の割合はおおよそ51%であり、一般管理費に属する費用の割合はおおよそ49%です。なお、主要な費目及び金額は次のとおりです。 運賃諸掛 6,213百万円 荷造包装費 2,680 給料諸手当 3,222 賞与引当金繰入額 295 退職給付引当金繰入額 288 調査研究費 2,174 減価償却費 724 研究開発費 8,970
6. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 8,365百万円	6. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 8,970百万円
7.	7. 固定資産売却益の内容 土地 28百万円
8. 固定資産処分損の内容 建物 30百万円 機械及び装置 48 撤去費用 66 その他 20 163	8. 固定資産処分損の内容 建物 12百万円 機械及び装置 414 撤去費用 452 その他 20 898

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)				当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			
9. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。				9.			
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)				
富山県 高岡市	高機能部材 生産設備	機械装置等	251				
<p>当社は、事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別資産別に減損損失認識の判定を行っております。</p> <p>事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの事業について減損の兆候を個別に検討のうえ、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業について回収可能価額まで帳簿価額を減額いたしました。なお回収可能価額の算定は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算は行っておりません。</p>							

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式	6,014	5	66	5,952
合計	6,014	5	66	5,952

(注) 自己株式の数の増加は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少はストック・オプションの行使及び単元未満株主の売渡請求によるものであります。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式	5,952	5,011	-	10,963
合計	5,952	5,011	-	10,963

(注) 自己株式の数の増加は公開買付けによる取得及び単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th style="text-align: left;"></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">75</td> <td style="text-align: right;">34</td> <td style="text-align: right;">41</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">241</td> <td style="text-align: right;">149</td> <td style="text-align: right;">91</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">238</td> <td style="text-align: right;">169</td> <td style="text-align: right;">68</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">33</td> <td style="text-align: right;">24</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">587</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">377</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">210</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;"></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">102</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">109</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">210</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;"></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">132</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">132</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">624百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,243百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,866百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	機械及び装置	75	34	41	車両運搬具	241	149	91	工具、器具及び備品	238	169	68	無形固定資産	33	24	10	合計	587	377	210		(百万円)	1年以内	102	1年超	109	合計	210		(百万円)	支払リース料	132	減価償却費相当額	132	1年内	624百万円	1年超	1,243百万円	合計	1,866百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th style="text-align: left;"></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">75</td> <td style="text-align: right;">50</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">191</td> <td style="text-align: right;">136</td> <td style="text-align: right;">55</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">164</td> <td style="text-align: right;">140</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">27</td> <td style="text-align: right;">23</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">457</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">349</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">108</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;"></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">69</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">108</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;"></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">101</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">101</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">621百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,242百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,864百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	機械及び装置	75	50	25	車両運搬具	191	136	55	工具、器具及び備品	164	140	24	無形固定資産	27	23	4	合計	457	349	108		(百万円)	1年以内	69	1年超	39	合計	108		(百万円)	支払リース料	101	減価償却費相当額	101	1年内	621百万円	1年超	1,242百万円	合計	1,864百万円
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																																																														
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																																														
機械及び装置	75	34	41																																																																																														
車両運搬具	241	149	91																																																																																														
工具、器具及び備品	238	169	68																																																																																														
無形固定資産	33	24	10																																																																																														
合計	587	377	210																																																																																														
	(百万円)																																																																																																
1年以内	102																																																																																																
1年超	109																																																																																																
合計	210																																																																																																
	(百万円)																																																																																																
支払リース料	132																																																																																																
減価償却費相当額	132																																																																																																
1年内	624百万円																																																																																																
1年超	1,243百万円																																																																																																
合計	1,866百万円																																																																																																
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																																																														
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																																														
機械及び装置	75	50	25																																																																																														
車両運搬具	191	136	55																																																																																														
工具、器具及び備品	164	140	24																																																																																														
無形固定資産	27	23	4																																																																																														
合計	457	349	108																																																																																														
	(百万円)																																																																																																
1年以内	69																																																																																																
1年超	39																																																																																																
合計	108																																																																																																
	(百万円)																																																																																																
支払リース料	101																																																																																																
減価償却費相当額	101																																																																																																
1年内	621百万円																																																																																																
1年超	1,242百万円																																																																																																
合計	1,864百万円																																																																																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式14,118百万円、関連会社株式566百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式14,284百万円、関連会社株式619百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  (百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  (百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
たな卸資産 690	たな卸資産 590
減損損失 549	減損損失 364
子会社株式 357	投資有価証券 419
賞与引当金 310	子会社株式 357
修繕引当金 648	未払事業税 815
退職給付引当金 2,992	賞与引当金 496
環境対策引当金 338	修繕引当金 1,014
繰越欠損金 382	退職給付引当金 2,918
税額控除 545	環境対策引当金 338
その他 706	資産除去債務 283
繰延税金資産小計 7,518	その他 998
評価性引当額 747	繰延税金資産小計 8,592
繰延税金資産合計 6,771	評価性引当額 1,472
繰延税金負債	繰延税金資産合計 7,120
固定資産圧縮積立金 560	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 2,121	固定資産圧縮積立金 520
その他 48	その他有価証券評価差額金 1,380
繰延税金負債合計 2,729	その他 44
繰延税金資産の純額 4,042	繰延税金負債合計 1,944
	繰延税金資産の純額 5,175
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 4.1%	
税額控除 6.8%	
その他 1.4%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 30.5%	

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	404.93円	1株当たり純資産額	448.44円
1株当たり当期純利益金額	24.26円	1株当たり当期純利益金額	61.30円
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益金額	24.24円	1株当たり当期純利益金額	61.21円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	5,728	14,244
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,728	14,244
期中平均株式数(千株)	236,105	232,364
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	248	336
(うちストックオプション)(千株)	(248)	(336)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 当社は平成22年4月27日開催の常務会において、当社水島工場のユーティリティ設備の一部を除却することを決議いたしました。これに伴い解体撤去費用その他約10億円の特別損失を計上する見込みであります。  2. 当社は、平成22年6月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。 (1)自己株式の取得を行う理由 経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため (2)取得の内容 取得する株式の種類 当社普通株式 取得する株式の総数 5,000,000株(上限) 株式の取得価額の総額 3,000百万円(上限) 株式の取得の期間 平成22年6月11日から平成22年7月30日まで 株式の取得の方法 信託方式による市場買付	

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	横浜ゴム(株)	24,334,000	9,807
		旭化成(株)	4,300,000	2,412
		関東電化工業(株)	3,500,000	2,163
		ブラザー工業(株)	1,051,600	1,285
		(株)A D E K A	1,172,000	950
		古河電気工業(株)	2,500,000	840
		N O K(株)	538,100	793
		三井物産(株)	500,000	746
		(株)みずほフィナンシャルグループ	5,359,000	740
		出光興産(株)	71,400	695
		(株)みずほフィナンシャルグループ第十 一回第十一種優先株式	1,000,000	484
		澁澤倉庫(株)	1,670,000	458
		オカモト(株)	1,334,000	407
		積水化学工業(株)	479,000	312
		古河機械金属(株)	3,088,000	266
		富士通(株)	562,000	264
		その他92銘柄	6,884,442	3,016
		計	58,343,542	25,638

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物 3	40,256	947	227 (72)	40,977	17,283	1,347	23,695
構築物 3	16,788	637	83 (3)	17,342	11,087	1,016	6,255
機械及び装置 1,2	197,835	9,735	4,384	203,186	165,687	15,350	37,499
車両運搬具	302	9	2	309	284	16	25
工具、器具及び備品	14,020	685	211	14,493	13,031	1,009	1,463
土地 3	10,808	-	209 (120)	10,598	-	-	10,598
リース資産	233	105	23	314	104	53	210
建設仮勘定 1	8,302	8,605	12,483	4,424	-	-	4,424
有形固定資産計 3	288,544	20,724	17,623 (194)	291,645	207,475	18,791	84,169
無形固定資産							
特許権	157	-	-	157	102	19	54
借地権	5	-	-	5	-	-	5
商標権	2	-	-	2	2	-	-
ソフトウェア	7,992	1,007	368	8,631	5,558	872	3,073
その他	33	-	5	28	3	0	24
無形固定資産計	8,188	1,007	373	8,822	5,666	891	3,156
長期前払費用 4	[ 410 ] 849	10	[ 360 ] 399	[ 50 ] 460	384	13	[ 50 ] 75

(注) 1. 当期増加額の主要内訳は次の通りであります。

機械及び装置 高岡工場 3,602百万円  
富山工場 2,736百万円  
水島工場 1,093百万円  
建設仮勘定 高岡工場 4,327百万円  
徳山工場 1,347百万円  
水島工場 1,248百万円

2. 当期減少額の主要内訳は次の通りであります。

機械及び装置 水島工場 4,032百万円

3. 当期減少額の( )内の金額は内数で、減損損失の計上額であります。

4. 長期前払費用の〔 〕内の金額は内数で、前払保険料等にかかわるものであり減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。



【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	158	175	17	108	207
賞与引当金	684	1,083	684	-	1,083
修繕引当金	1,621	2,024	1,109	-	2,536
役員退職慰労引当金	39	3	-	43	-
環境対策引当金	844	-	-	-	844

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、回収及び洗替によるものであります。

2. 役員退職慰労引当金の当期減少額の「その他」は、役員退職慰労引当金制度の廃止に伴う取崩しであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	8
預金	
当座預金	7,380
普通預金	6
外貨預金	1,251
小計	8,637
合計	8,645

受取手形

相手先	金額(百万円)
アトムクス(株)	79
(株)トウベ	63
日本電子(株)	44
コニカミノルタテクノプロダクト(株)	17
(株)コシナ	1
その他	0
合計	204

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年6月	79
7月	86
8月	39
合計	204

売掛金

相手先	金額(百万円)
東京材料(株)	9,547
横浜ゴム(株)	8,463
ゼオン・ケミカルズ・リミテッド・パートナーシップ	3,544
ゼオン・ヨーロッパ社	2,833
ダイアケミカル(株)	2,405
その他	24,518
合計	51,310

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
50,148	197,836	196,674	51,310	79.31	93.59

たな卸資産  
 商品及び製品

区分	金額(百万円)
商品	
エラストマー素材	2,490
高機能材料	929
その他	18
小計	3,436
製品	
エラストマー素材	14,041
高機能材料	7,284
小計	21,325
合計	24,761

仕掛品

区分	金額(百万円)
エラストマー素材	1,927
高機能材料	916
合計	2,843

## 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
主原料	2,378
副材料	1,865
小計	4,243
貯蔵品	
現場在庫品	1,543
その他	173
小計	1,716
合計	5,960

## 未収入金

相手先	金額(百万円)
ダイアケミカル(株)	4,094
出光興産(株)	3,902
岡山ブタジエン(株)	2,400
山陽石油化学(株)	2,201
東ソー(株)	2,134
その他	9,068
合計	23,799

## 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
ゼオン・ケミカルズ・ヨーロッパ社	5,203
ゼオン・ケミカルズ社	5,103
ゼオン・ケミカルズ・タイランド社	964
その他	3,633
合計	14,903

## 買掛金

相手先	金額(百万円)
出光興産(株)	8,794
ダイアケミカル(株)	6,560
昭和電工(株)	4,318
岡山ブタジエン(株)	3,079
東ソー(株)	2,960
その他	27,404
合計	53,114

短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	4,220
農林中央金庫	3,500
みずほ信託銀行(株)	1,600
(株)中国銀行	1,540
(株)山口銀行	1,180
その他	2,636
合計	14,676

長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)日本政策投資銀行	8,000
朝日生命保険(相)	3,850
農林中央金庫	3,320
住友信託銀行(株)	1,875
(株)みずほコーポレート銀行	1,600
その他	23,405
合計	42,050

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に関する手数料相当額として当社が株式取扱規則に定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第85期)(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)平成22年6月29日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月29日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第86期第1四半期)(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)平成22年8月10日関東財務局長に提出

(第86期第2四半期)(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)平成22年11月10日関東財務局長に提出

(第86期第3四半期)(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)平成23年2月10日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成22年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成22年6月1日至平成22年6月30日)平成22年7月13日関東財務局長に提出

報告期間(自平成22年7月1日至平成22年7月31日)平成22年8月5日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

日本ゼオン株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沼田 徹 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	米村 仁志 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤原 選 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ゼオン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ゼオン株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ゼオン株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本ゼオン株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月29日

日本ゼオン株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沼田 徹 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	百井 俊次 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤原 選 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ゼオン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ゼオン株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ゼオン株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本ゼオン株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

日本ゼオン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沼田 徹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 米村 仁志 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤原 選 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ゼオン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ゼオン株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年6月29日

日本ゼオン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沼田 徹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 百井 俊次 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤原 選 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ゼオン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ゼオン株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。